



平成 29 年 度

可児市教育委員会事務の点検・評価報告書

(平成 30 年度実施)

可 児 市 教 育 委 員 会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第
26条第1項の規定により、平成29年度可児市教
育委員会事務の点検及び評価の報告書として本
書を提出します。

可児市教育委員会

目 次

平成29年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし・・・・・・・・	2
教育委員会事務局の事業の実施状況等について・・・・・・・・	10
基本目標ごとの点検及び評価の結果	
【基本目標】	
夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育・・・・・・・・	13
【基本目標】	
あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり・・・・・・・・	27
【基本目標】	
市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習・・・・・・・・	34
【基本目標】	
健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動・・・・・・・・	39
【基本目標】	
文化・芸術の創造と歴史の継承・・・・・・・・	42
【全体の推進体制】・・・・・・・・	52
用語解説・・・・・・・・	54
(点検評価シート中 印の語句について解説)	

平成 29 年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし

市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆さまへの説明責任を果たすため、学識経験者(点検評価委員)の知見を活用した教育委員会事務の点検・評価を実施しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の権限に属する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定されています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育委員会の職務権限)

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

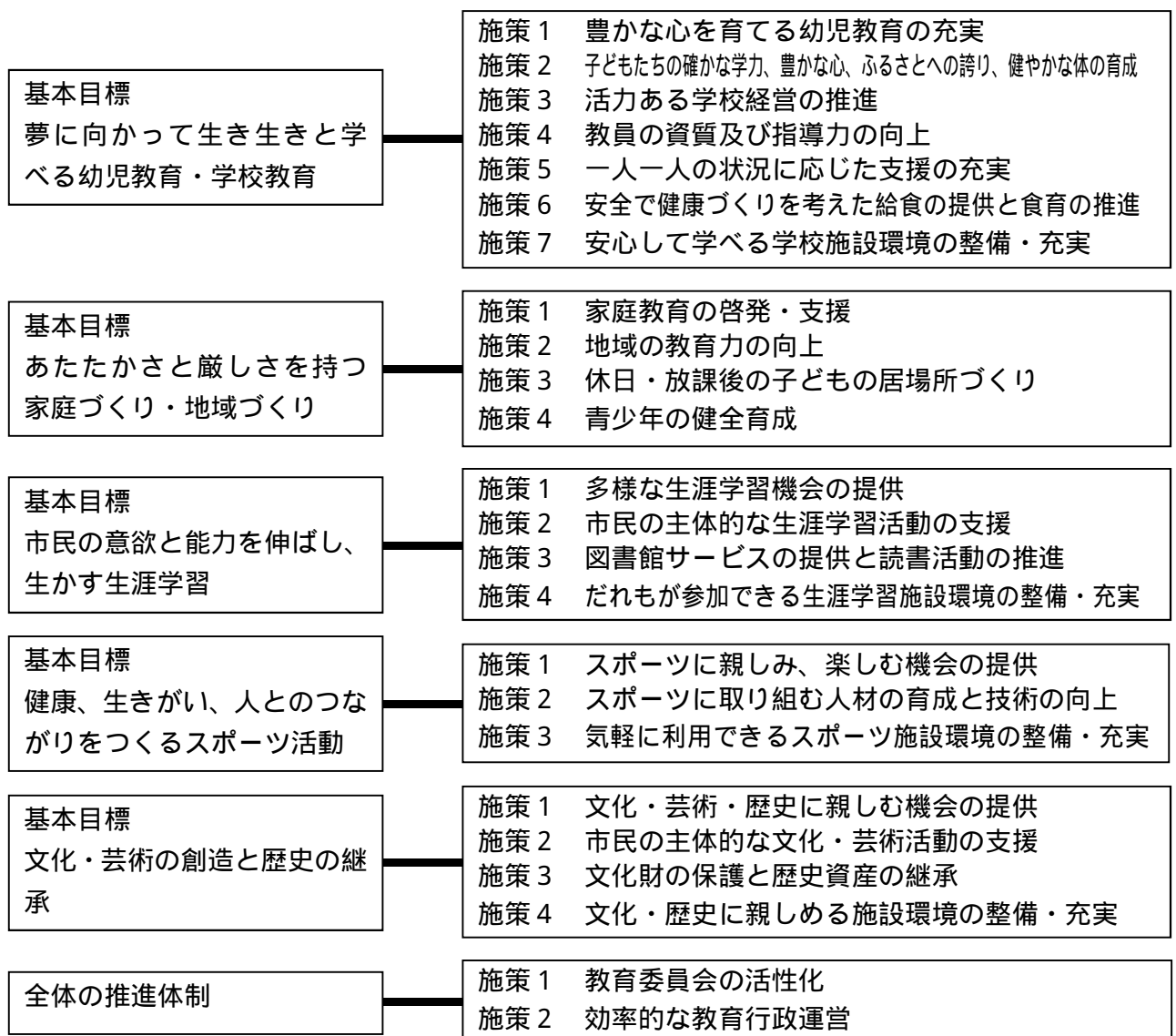
- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

市教育委員会では、平成23年3月に「可児市総合計画」の教育分野をさらに具体化し、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図るための指針として「可児市教育基本計画」を策定しました。同計画は、平成23年度から平成32年度までの教育の方向性を示すとともに、平成27年度までに取り組む具体的な施策（前期計画）を定め、運用しました。平成27年3月には前期計画との一体性、連続性及び継続性を維持しつつ、可児市教育大綱（平成27年9月策定）の内容を反映した後期計画を策定し、平成28年度から運用しています。なお、計画の期間については、市の総合計画や教育大綱の計画期間などを考慮し、平成31年度までに改めました。それに伴い、毎年度の“方針と重点”を、後期計画に掲げた4年間で実現する目標の単年度での到達目標を掲げるものとして位置づけました。

本点検・評価は、「可児市教育基本計画」の進捗管理としても実施しています。

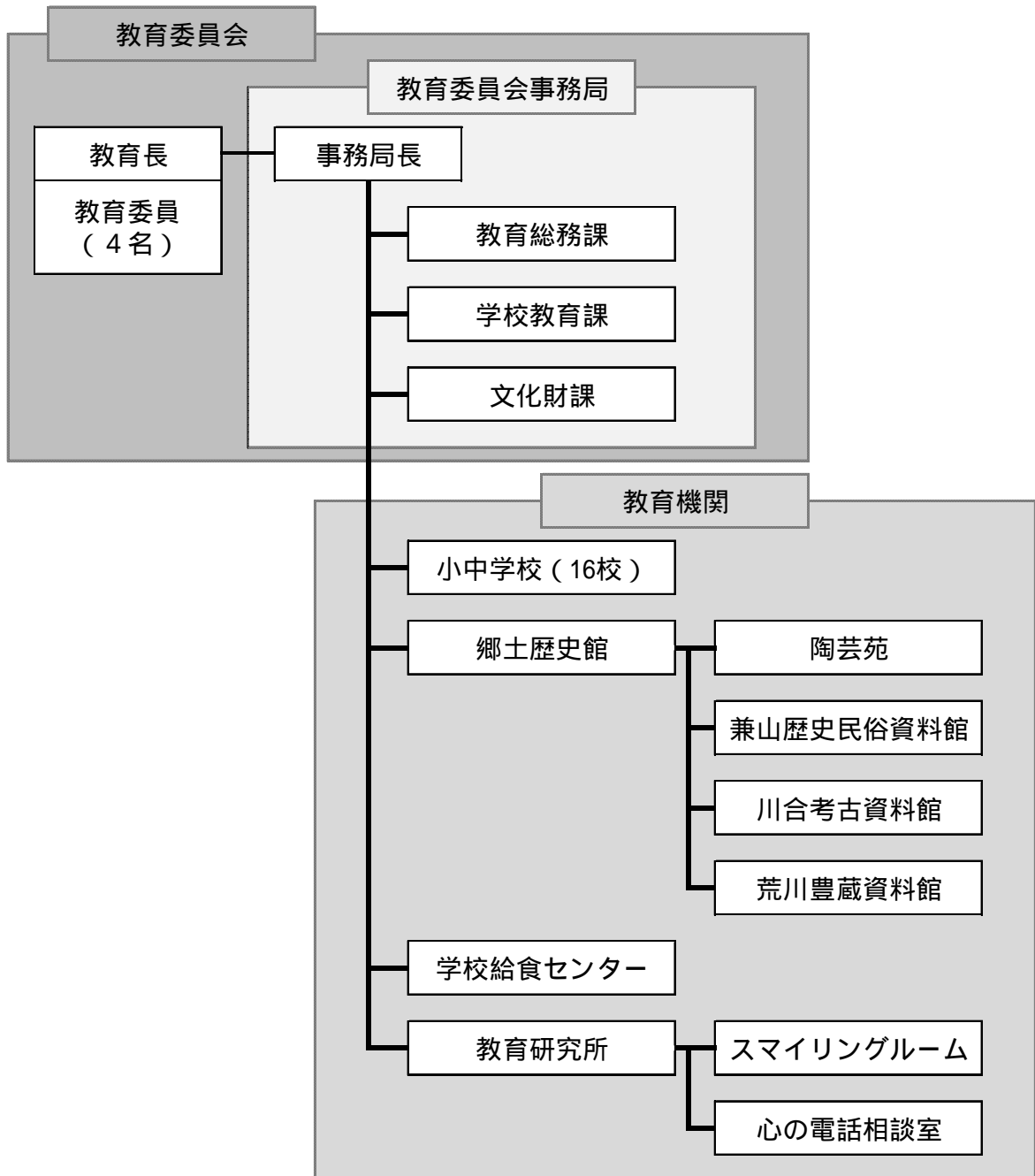
【可児市教育基本計画の基本目標と施策】

「可児市教育基本計画」では、基本理念「ともに学び、ともに育み、だれもが輝くまち・可児」を実現するために、教育・学習を5つの分野と全体の推進体制に分類し、重点的に取り組む項目として、次のとおり24施策を掲げました。



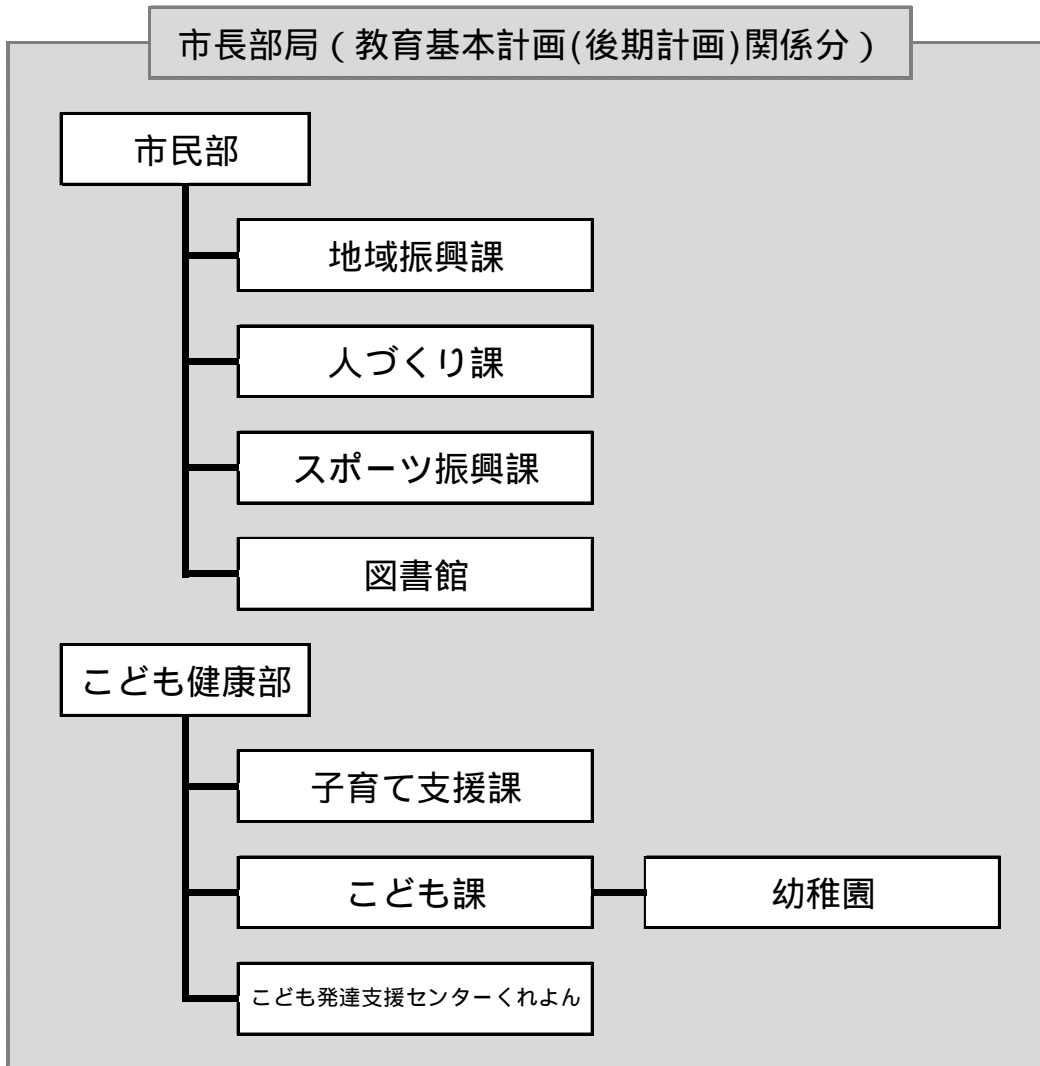
市教育委員会の組織は、可児市教育委員会の事務組織等に関する規則（平成6年可児市教育委員会規則第7号）に定められており、この中でこれらの事務が教育委員会事務局各課及び各教育機関に割り振られ、それぞれ事業を展開しています。

【平成29年度可児市教育委員会組織図】



平成24年度の市組織機構改革により、教育委員会から市長部局への所管替えとなった所属や、事務委譲があったものについても教育基本計画に記載の事項について計画期間中は点検・評価の対象とします。

【平成29年度可見市市長部局組織図】



【平成29年度教育委員会各課及び教育機関の事務分掌】

課・教育機関名	事務分掌
教育総務課	(1) 事務局内行政施策の調整に関する事。 (2) 教育施策の企画立案等に関する事。 (3) 教育委員会の会議に関する事。 (4) 規則及び規程に関する事。 (5) 公印の管守に関する事。 (6) 儀式、ほう賞及び表彰に関する事。 (7) 教育予算の総括調整に関する事。 (8) 職員（県費負担教育職員を除く。）の人事、服務及び給与に関する事。 (9) 法に基づく大綱及び総合教育会議に関する事。 (10) 学校、教育機関等の施設（以下「教育施設」という。）の設置、管理及び廃止に関する事。 (11) 教育施設の建築及び営繕工事の設計及び施工に関する事。 (12) 教育財産の管理に関する事。 (13) 学校教職員住宅に関する事。 (14) 教育行政に関する相談に関する事。 (15) その他他の課に属さない事。
学校教育課	(1) 学校の組織、編成、教育課程、学習指導、生活指導及び職業指導に関する事。 (2) 学校の職員の内申その他の人事に関する事。 (3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第18条に規定する学齢児童及び学齢生徒（以下これらを「児童生徒」という。）の就学及び卒業に関する事。 (4) 教職員及び児童生徒の保健、安全並びに厚生に関する事。 (5) 学校図書館に関する事。 (6) 教育の調査及び統計に関する事。 (7) 学校安全に関する事。 (8) 教育研究所に関する事。 (9) 外国籍児童生徒の教育に関する事。 (10) 児童生徒の就学援助に関する事。 (11) P T Aに関する事。 (12) その他学校教育に関する事。
文化財課	(1) 文化財の指定及び調査に関する事。 (2) 指定文化財の管理、保護及び活用に関する事。 (3) 文化財審議会に関する事。 (4) 荒川豊蔵資料館の周辺整備に関する事。 (5) 美濃金山城跡の周辺整備に関する事。 (6) その他文化財に関する事。
郷土歴史館	(1) 郷土歴史館の管理及び運営に関する事。 (2) 郷土歴史館の事業に関する事。 (3) 郷土歴史館運営協議会に関する事。 (4) 陶芸苑の管理及び運営に関する事。 (5) 兼山歴史民俗資料館の管理及び運営に関する事。 (6) 川合考古資料館の管理及び運営に関する事。 (7) 荒川豊蔵資料館の管理及び運営に関する事。 (8) 市史に関する事。 (9) 郷土資料の調査及び記録に関する事。 (10) 歴史公文書等の保存に関する事。
学校給食センター	(1) 学校の給食指導に関する事。 (2) 学校給食の調理及び配送に関する事。 (3) 学校給食センターの管理及び運営に関する事。

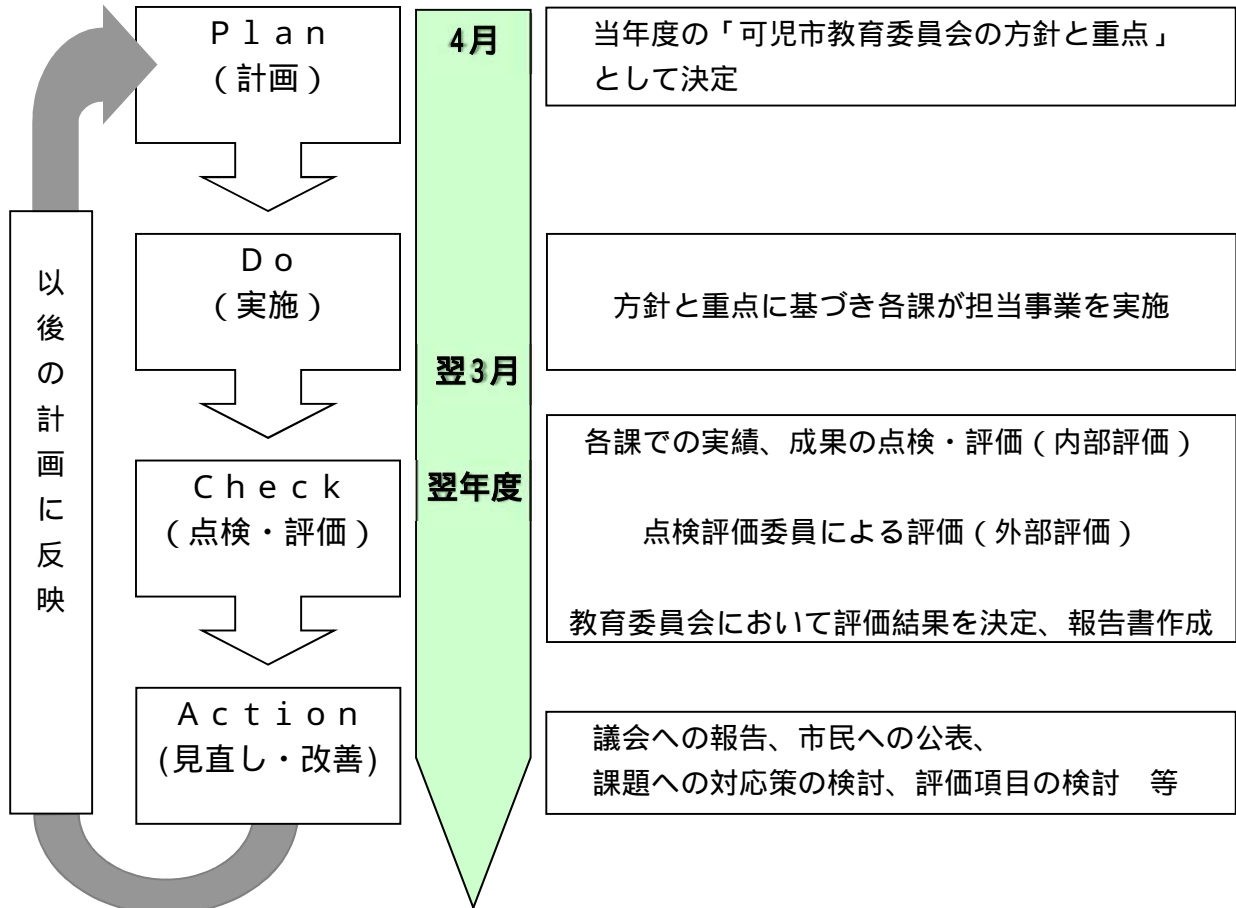
課・教育機関名	事務分掌
学校給食センター	(4) 給食費の経理に関する事。 (5) 給食物資の発注及び受入に関する事。 (6) 運営委員会に関する事。 (7) 学校給食業務の委託に関する事。 (8) その他学校給食に関する事。
教育研究所	(1) 教育に関する各種の研究及び調査に関する事。 (2) 教育関係職員の研修に関する事。 (3) スマイルグループ及び心の電話相談室の運営 (4) 教育の情報化に関する事。 (5) 教育に関する図書及び教育情報の収集及び整備に関する事。 (6) 機関誌、紀要、所報等の編集及び出版に関する事。 (7) その他教育上必要と思われる事業に関する事。

【平成29年度市長部局に属する課の事務分掌（教育基本計画(後期計画)関係分）】

課・機関名	事務分掌（教育基本計画(後期計画)関係分）
地域振興課	(1) 生涯学習の振興に関する事。 (2) 社会教育委員に関する事。 (3) 公民館の管理及び運営に関する事。 (4) 公民館事業に関する事。 (5) 高齢者大学事業に関する事。
人づくり課	(1) 少年センターに関する事。 (2) 青少年育成市民会議に関する事。 (3) 青少年関係団体の育成及び連絡調整に関する事。 (4) 文化芸術に関する事。 (5) 多文化共生社会に関する事。 (6) 文化創造センターの管理及び運営並びに指定管理者に関する事。
スポーツ振興課	(1) スポーツ振興に関する諸施策の企画、立案及び調整に関する事。 (2) スポーツ施設の管理及び運営に関する事。 (3) 市立小中学校体育施設の開放に関する事。 (4) スポーツ団体の育成及び指導に関する事。 (5) B & G海洋センター事業に関する事。 (6) B & G海洋センターの管理及び運営に関する事。
図書館	(1) 図書館の管理及び運営に関する事。 (2) 図書館の経理及び庶務に関する事。 (3) 図書館分館に関する事。 (4) 図書館奉仕に関する事。 (5) 図書館資料の収集整理に関する事。
子育て支援課	(1) 子どものいじめの防止に関する事。 (2) 家庭教育に関する事。
こども課	(1) キッズクラブに関する事。 (2) 幼稚園に関する事（教育指導を除く。）
こども発達支援センターくれよん	(1) 児童発達支援に関する事。 (2) 障がい児の相談支援に関する事。

平成30年度は、「可児市教育基本計画(後期計画)」に掲げた24施策のうち、「平成29年度可児市教育委員会の方針と重点」において重点的に取り組むと掲げた項目の実施状況や成果等について、その達成状況を点検・評価しました。

点検・評価の流れは次のとおりです。



点検・評価は、重点項目ごとに『点検評価シート』を作成して行いました。(様式について詳しくは9ページをご覧ください。)'施策の実施状況、成果'、'課題'、'今後の方針'の各項目により事業の点検を行なったうえ、AからDまでの総合判定をしています。

AからDまでの判定基準は次のとおりです。

- | | |
|----------------|---|
| A：順調に達成..... | 重点項目について、年度当初に立てた組織目標をすべて達成することができたものです。 |
| B：おおむね順調に達成... | 重点項目について、年度当初に立てた組織目標をおおむね達成することができたものです。 |
| C：一部未達成..... | 重点項目について、事業を実施しましたが、年度当初に立てた目標を達成することができなかったものです。 |
| D：達成していない..... | 重点項目に対する事業実施に着手できなかったものです。
(事業の廃止を含みます。) |

また、施策の達成状況は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その進捗状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取り組みについて、「参考指標」の欄に開催回数・参加人数などを記載しました。

今後も、点検・評価を毎年度繰返し実施することで、点検・評価の方法や公表の仕方にも工夫を凝らし、市民の皆さまに分りやすいものとなるよう努めてまいります。

【様式について】

点検評価シートの項目ごとの記載内容は、次のとおりです。

(担当課の施策の量によって、点検評価シートが2ページに亘る場合があります)

平成29年度 教育委員会事務事業の執行状況 点検評価シート		担当課	
基本目標名			
施策名(目的)			
平成29年度の重点(手段)	「教育委員会の方針と重点」に記載した内容です。		
施策の実施状況及び成果			
達成状況、成果の記述です。			
参 考 指 標 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)			
指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
参考指標です。			
施策の課題及び今後の方針			
施策についての課題と今後の方針です。			
評価	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

教育委員会事務局及び市長部局(関係所管)の事業の実施状況等について

重点36項目の判定結果は、A判定35件、B判定1件で、C及びD判定となった項目はありません。このことから、平成29年度の事業については、順調に達成することができたといえます。A判定項目も含めて、各項目の「今後の方針」を踏まえた事業推進・改善に役立てていきます。

基本目標ごとの評価は次のとおりです。

各施策の点検評価の詳細は、13ページ以降に掲載しています。

【基本目標】 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育

施策名		担当課	頁	評価
1	豊かな心を育てる幼児教育の充実	学校教育課 こども課	13 14	A A
2	子どもたちの確かな学力、豊かな心、ふるさとへの誇り、健やかな体の育成	学校教育課	15	A
3	活力ある学校経営の推進	学校教育課	16	A
4	教員の資質及び指導力の向上	学校教育課	17	A
5	一人一人の状況に応じた支援の充実	学校教育課 人づくり課 子育て支援課 くれよん	18,19 20 21 22	A A A A
6	安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進	給食センター	23,24	A
7	安心して学べる学校施設環境の整備・充実	教育総務課	25,26	A

注：「くれよん」は「こども発達支援センターくれよん」を略して表記しています。

【基本目標】あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり

施策名		担当課	頁	評価
1	家庭教育の啓発・支援	子育て支援課	27	A
2	地域の教育力の向上	人づくり課 子育て支援課	28 29	A A
3	休日・放課後の子どもの居場所づくり	地域振興課 人づくり課 こども課	30 31 32	A A B
4	青少年の健全育成	人づくり課	33	A

【基本目標】市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習

施策名		担当課	頁	評価
1	多様な生涯学習機会の提供	地域振興課	34	A
2	市民の主体的な生涯学習活動の支援	地域振興課	35	A
3	図書館サービスの提供と読書活動の推進	図書館	36	A
4	だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実	地域振興課 図書館	37 38	A A

【基本目標】健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動

施策名		担当課	頁	評価
1	スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供	スポーツ振興課	39	A
2	スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上	スポーツ振興課	40	A
3	気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実	スポーツ振興課	41	A

【基本目標】文化・芸術の創造と歴史の継承

施策名		担当課	頁	評価
1	文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供	郷土歴史館 人づくり課	42,43 44	A A
2	市民の主体的な文化・芸術活動の支援	人づくり課	45	A
3	文化財の保護と歴史資産の継承	文化財課 郷土歴史館	46,47 48	A A
4	文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実	文化財課 郷土歴史館 人づくり課	49 50 51	A A A

【全体の推進体制】

施策名		担当課	頁	評価
1	教育委員会の活性化	教育総務課	52	A
2	効率的な教育行政運営	教育総務課	53	A

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	1 豊かな心を育てる幼児教育の充実
平成29年度の重点(手段)	(2)幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流 ○小1プロブレム(※1)などの課題を共有し、発達段階に応じた指導についての研修を実施する。 (3)豊かな心の基礎を育てる活動の推進 ○幼稚園の教育内容に関する指導・援助をする。

施策の実施状況及び成果

幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流(I-1-(2))

○幼保小連携推進会議(※2)(各関係機関代表で構成)を開催し、小1プロブレムの課題解決に向けて、スタートカリキュラム(※3)やアプローチカリキュラム(※4)の実施の重要性を確認した。また、幼稚園、保育園、小学校1年生の給食における偏食等の気になる姿があることから、「食育」を共通のテーマとし、取り組みを行っていくことを確認した。
○小学校では、各校で作成したスタートカリキュラムをもとに小1の指導を行い、小1プロブレムの解消に向けて取り組んだ。アンケートの結果、スタートカリキュラムの良さを全ての学校が感じた。
○保育士、幼稚園教諭、小・中学校教師が参加する幼保小中連携講座(※5)を今渡幼稚園で開催し、幼児教育の概要や保育園児の発達についての理解を深めた。
○小学校へ行き校庭で遊ぶ中で、保育園・幼稚園の園児が小学校へ興味を持つようにしたり、小学生と交流したり、積極的な交流を行う学校もあった。

豊かな心の基礎を育てる活動の推進(I-1-(3))

○教育研究所指導主事2名と子育て支援課の指導主事1名、学校教育課学校支援係長1名が、2つの幼稚園と4つの保育園の園内研究会に、計6回出向き、幼児へのよりよい指導のあり方について助言した。



幼保小連携協議会の様子

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
幼稚園、保育園との交流会開催小学校数	9校	11校	11校
幼保小中連携講座の開催回数	1回 (参加者56名)	1回 (参加者51名)	1回 (参加者51名)
幼保小連携推進会議及び幼保小連携協議会の開催回数	14回 (参加者129名)	13回 (参加者163名)	13回 (参加者169名)

施策の課題及び今後の方針

○幼稚園や保育園で行われている教育や小学校で行われている教育について理解を深め、日ごろの園児や児童への支援方法を考え、小1プロブレムの解決にむけた実践を推進する必要がある。
→研究授業に参加し、各園、各小学校で行われている教育を実際に見る場をもてるように、推進する。
→「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が共通理解されるように推進する。
○可児市版接続期カリキュラム(※6)を作成し、利用を推進する。
→これまで利用してきたマニュアル「できるといいね」をもとに、利用がしやすい接続期カリキュラムの作成を行っていく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	1 豊かな心を育てる幼児教育の充実
平成29年度の重点(手段)	(1)規範意識の芽生えや基本的な生活習慣の定着 (2)幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流 ○こどもの育ちと学びをスムーズにつなげるため、公立園が作成した「アプローチカリキュラム(※4)」を私立幼稚園等に普及啓発及び実践する。 (5)幼稚園での子育て支援の充実 ○幼児教育環境の向上と保育ニーズの高まりに応えるため、私立幼稚園施設整備に補助金を交付する。

施策の実施状況及び成果

規範意識の芽生えや基本的な生活習慣の定着(I-1-(1))、幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流(I-1-(2))
○アプローチカリキュラムの活動や生活の年間計画を通して、小学校への接続を意識した基本的な生活習慣、話す・聞く態度の育成、当番活動のなど段階的に実践的なカリキュラムを各園において実施した。
○幼保小連携協議会(※2)において、各小学校に幼稚園教諭、保育園保育士が小学校を訪問し、1年生の授業を確認するとともに、授業での工夫や給食時間の偏食等について、小学校との意見交換を行った。



アプローチカリキュラムの取り組み(前向きの机、着替えの片付け)

幼稚園での子育て支援の充実(I-1-(5))

○子育てを支援するため、平日の夕方及び夏休みなどの長期休暇の預かり保育を実施した。
○幼稚園に通う保護者の経済的な負担を軽減するため、1,526人に対して私立幼稚園就園奨励費補助金を支出した。
○私立幼稚園の増築工事に対して、施設整備費の補助金の交付を決定した。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
幼稚園、保育園との交流会開催小学校数	9校	11校	11校
幼保小中連携講座の開催回数	1回 (参加者56名)	1回 (参加者51名)	1回 (参加者51名)
幼保小連携推進会議及び幼保小連携協議会の開催回数	14回 (参加者129名)	13回 (参加者163名)	13回 (参加者169名)

施策の課題及び今後の方針

○幼稚園・保育園から小学校へのこどもの育ちと学びをスムーズにつなげていく必要がある。
→幼保小連携推進会議で、小1プロブレム(※1)に関して小学校等との共通認識をもち、その対応方法について検討していく。
→アプローチカリキュラムの実施における実態と効果をはかり、活動や計画の必要な見直しを行う。
→幼保小連携協議会等において、園・小学校の園内研究会、校内研究会等を利用した授業交流・給食交流等により、お互いの教育を学ぶ。

評 価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	2 子どもたちの確かな学力、豊かな心、ふるさとへの誇り、健やかな体の育成
平成29年度の重点(手段)	<p>(1)確かな学力の向上 (3)心の教育の推進 ○Q-U(※7)及び、NRT(※8)等を活用して、すごしやすく学びやすい学校生活をつくる。また指定校による研究を行う。</p> <p>(1)確かな学力の向上 ○学校生活全般及び市主催の研修会等を生かして、コミュニケーション能力の向上を目指す。</p> <p>(1)確かな学力の向上 (2)豊かな表現力の向上 ○英語によるコミュニケーション能力の育成に関わるこれまでの研究の成果を市内の全小学校に拡大する。さらに指定校において研究を継続する。</p>

施策の実施状況及び成果

確かな学力の向上(I-2-(1))

○NRTを小2～中3までの児童生徒に、年間1回実施した。
○Q-Uを小2～中3までの児童生徒に年間2回、小1の児童に年間1回実施した。
○Q-UとNRTのクロス集計表(※9)において、本市では、一次支援レベル(A,B1, B2)の児童生徒が、小中学校とも70%を超え、三次支援レベル(F,E1,E2)は小学校では、6.1%、中学校では、5.5%であり、小中学校ともに全国平均と比べて良好な結果であった。
○学校所員会では、各学校の所員が「協同学習」に焦点を当てた授業を行い、交流することで子どもの姿を通して深めた。
○学力・学習状況調査の結果は、全体的には、小学校は全国平均をやや下回り、中学校はほぼ全国平均並みであった。正答率8割以上の項目と国平均正答率8割以下でそれを上回った項目は、前年度より上昇した。

豊かな表現力の向上(I-2-(2))

○教育課程特例校(※10)である南帷子小学校と春里小学校では、①「かっこいい英語かるた」「ふるさと自慢CD」の活用、②文字認識を促すためにアートを土台とした英語環境づくり、③英語のみを使う英語サマースクール・英語デーの実施、④英語の音に慣れる「音声付英語絵本」の活用及びコミュニケーション能力育成のための授業の工夫を柱として研究を行った。
○平成30年度からの小学校の外国語活動の移行措置期間に向けて、「可見市共通カリキュラム、指導案の作成」、「新教材に対応した教材・教具の作成と整備」などをかっこいい英語サポーターが行うとともに、各学校で担任の授業支援を行った。
○文化創造センターalaの協力のもと、学校やスマイルグループ(※11)に専門家を派遣し、児童生徒が楽しみながらコミュニケーション能力を育成することができるようワークショップ(ココロとカラダワークショップ)を実施した。6小中学校1,199名の児童生徒が参加した。

心の教育の推進(I-2-(3))

○各小中学校では、Q-UやNRTの結果を分析し、指導に生かしている。教務主任会で、各学校の取組を交流し合った。
○困り感の強い児童生徒には、スクールカウンセラー(※12)、スクールサポーター(※13)、スクールソーシャルワーカー(※14)等を効果的に活用し、組織的な支援を行っている。
○専門家が小中学校を巡回し、担任や保護者とカウンセリングを行い、困り感のある児童生徒への支援の充実につなげた。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
全国学力・学習状況調査(市平均と全国平均の比較)	やや下回る	ほぼ全国平均並み	ほぼ全国平均並み
全国学力・学習状況調査で正答率8割以上の項目と国平均正答率8割以下でそれを上回った項目/全出題項目(%)	49.7%	44.8%	47.6%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、到達目標値に達した児童生徒の割合	72.2%	73.8%	74.7%

施策の課題及び今後の方針

○児童生徒の困り感が多様化し、集団づくりと授業づくりの両面から対応しなければならないことが増加している。
→全小中学校にスクールカウンセラー配置(県費スクールカウンセラーを含む)、スクールサポーター、スクールソーシャルワーカーの配置、派遣を継続し、個にきめ細かく寄り添う。
→専門家による巡回指導やQ-U研修会をより多くの学校で実施できるようにする。
→学校所員会において、Q-Uの結果分析を活用した「協同学習」を実践する。

○外国語科の全面実施(平成32年度)に向けて、指導案や教材を開発するなど、支援体制を整備しなければならない。
→かっこいい英語サポーターを中心に、支援体制を整備する。

評 価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	3 活力ある学校経営の推進
平成29年度の重点(手段)	(1)特色ある学校づくりの推進 ○各小中学校の地域力を生かした体験学習の支援を行うとともに、美濃桃山陶(※15)に関する事業の一環として、ふるさとを誇りに思う事業に関する体験学習の支援も行う。 (4)小中学校の連携を強化した一貫性のある指導の推進 ○小中学校の連携した研究及び指導をする。

施策の実施状況及び成果

特色ある学校づくりの推進(I-3-(1))

○小学校を中心に、「荒川豊蔵資料館」「郷土歴史館」「川合考古資料館」などの施設を活用することで専門の方からの説明を聞きながら、本物に触れたり、体験したりすることを大切に学習が行われた。また、荒川豊蔵資料館などを見学し、「美濃桃山陶」の聖地である可児市の歴史を学んだ。さらに、お茶講習会を通じて茶道の本質(相手を思いやる心)を学んだ。お茶講習会は、可児市茶道連盟の方を講師に招き、昨年より1校多い9校(今渡南小学校・土田小学校・帷子小学校・東明小学校・広見小学校・今渡北小学校・兼山小学校・西可児中学校・広陵中学校)で実施した。

小中学校の連携を強化した一貫性のある指導の推進(I-3-(4))

○主幹教諭(多文化共生)が、本務校(今渡北小学校)の校区にある蘇南中学校と兼務し、外国籍児童生徒の小中連携した指導の、一層の強化を図った。また、外国人児童生徒の保護者への指導や保護者同士の連携を図った。また、西可児中校区、中部中校区では、主幹教諭(生徒指導)が校区内の小中学校に勤務し、小中一貫した生徒指導を行い、連携の強化を図った。
○広陵中校区では平成28年度から中学校教諭が帷子小学校3年生と6年生の音楽の授業を兼務し、授業を通して小中学校の連携を図っている。
○3学期には、中学校の教職員が小学校を訪れ、授業参観をしたり、児童に話をしたりすることで実態をつかむとともに、中学校生活にスムーズに移行できるようにした。



荒川豊蔵資料館を見学する
今渡北小学校の児童

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
小中学校自己評価平均 (※16) (4点満点換算)	3.2	3.3	3.2
地域活動(春の「花いっぱい運動」)への児童生徒の参加率	65.8%	76.6%	70.4%

施策の課題及び今後の方針

- 美濃桃山陶に関する歴史の学習との関わりがやや薄く、茶道体験が効果的なものになっていない。
→学校と地域との連携をさらに深め、地域の指導者を有効に活用した体験的な学習としていく必要がある。
→「可児のじまんとほこり」等の副読本や「荒川豊蔵資料館」等をさらに有効活用して、充実したふるさと教育を行っていく。
- 公民館祭りボランティアなど地域の一員として活動に参加する生徒は多いが、花いっぱい運動への参加は横ばい傾向である
→地域行事へのボランティア参加など自発的に活動する姿を評価し、広めていく。
- 児童生徒には「笑顔の学校」が浸透してきたが、多くの市民に幅広く認知されたとまではいえない。
→「笑顔の学校」を視点に子どもの姿を見ながら、学校の取組のすばらしさを市全域に広めていく。

評 価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	4 教員の資質及び指導力の向上
平成29年度の重点(手段)	(1) 教員研修の充実 ○Q-U(※7)及び、NRT(※8)の活用を含めた各種研修を充実する。 (3) 研究指定事業の推進 ○「笑顔の学校」公表会へむけて、市内小中学校3校を指定し、平成29・30年度2年間の取り組みを進める。

施策の実施状況及び成果

教員研修の充実(I-4-(1))

○教職員を対象とした研修講座を計画通り実施した。教育研究所が主催する夏季研修会では、延べ791人が参加した。
○8月には、市内教職員が一堂に集まり、姜 尚中氏による講演会を開催し、「人生儀礼としての学び」について学んだ。
○学校では、「ふるさと体験研修」「小学校外国語活動研修」「現代の子どもたちとのつきあい方」など、幅広い見識を得ることができる講座を設定し、研修の充実に努めている。
○自主的に参加できる研修会を設けることで、教職員が主体的に研修を行うことができるようにした。

研究指定事業の推進(I-4-(3))

○南帷子小学校、桜ヶ丘小学校、東可児中学校の3校は、平成30年度に実施される「笑顔の学校公表会」(指定は2年間)に向けて、研究構想を明確にしたり、具体的な実践を積み上げることができた。
○旭小学校では、「道徳教育パワーアップ実践校公表会」を、平成29年度に実施し、平成30年度から教科化される道徳の授業の在り方について学ぶことができた。



道徳教育を学ぶ旭小学校の児童

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
年度中に3回以上研修に参加した教員の割合	95.4%	95.9%	93.5%

施策の課題及び今後の方針

○Q-U及びNRTの実施結果を、全ての学校、学級で活用されているとはいえない。
→Q-Uの分析結果をもとに児童生徒への具体的な支援を研修する機会を増やし、担任の指導力向上につなげる。
→より多くの児童生徒の困り感に寄り添うことができるよう、通常学級の担任にも特別支援教育を重点として研修を継続する。

○「笑顔の学校公表会」が学校関係者には浸透してきたが、市民に広く認知されているとはいえない。
→平成30年度に実施される「笑顔の学校公表会」の成果と課題を明らかにし、次年度以降の公表会につなげていく。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実 (1/2頁)
平成29年度の重点(手段)	<p>(2)外国人児童生徒への支援 (5)スクールサポーター(※13)による支援 ○スクールサポーターを適切に配置し、教育環境の整備を行う。</p> <p>(4)各種相談活動の充実 (7)いじめの未然防止と早期対応 ○各種相談活動の充実や、いじめ防止専門委員会(※17)・子ども相談センター・警察等、関係機関との連携を図る。</p> <p>(6)就学支援制度による児童生徒への支援 ○要保護・準要保護及び特別支援教育に係る支援事務を適切に行う。</p> <p>(7)いじめの未然防止と早期対応 ○スクールソーシャルワーカー(※14)等を活用し、生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合い学校だけでは解決困難なケースの改善に取り組む。</p>

施策の実施状況及び成果

外国人児童生徒への支援(I-5-(2))

○初めて日本の小中学校へ就学する外国人児童生徒に対しては、ばら教室KANIにおいて学校教育で必要な生活指導や初期の日本語指導を行った。平成29年度は74人が通室、38人が修了して市内の小中学校へ通った。
○指導員を1名増員したことにより、指導効率が高まり、外国人児童生徒の日本語力、学校生活適応力の定着に大いに貢献した。
○国際教室担当者会では、国際教室設置校のみによる交流時間を設け、文書やシステムの共有を図った。

各種相談活動の充実(I-5-(4))

○「発達と教育の相談会」を5月から3月にかけて月1回行った。延べ26件の相談があった。

スクールサポーターによる支援(I-5-(5))

○スクールサポーターを各学校に配置し、学習支援を行った。平成29年度は60人を配置した。

就学支援制度による児童生徒への支援(I-5-(6))

○経済的理由によって就学が困難である家庭や、可児市立の小・中学校の特別支援学級へ通う児童生徒の保護者に対して支援を行った。窓口における相談・受付、学校との連携、児童扶養手当受給者への通知など、制度の周知を図った。今日の社会環境もあり、支援の対象者数が、増加傾向にあるのは、全国的な傾向であり、本市においても同様の傾向が見られる。

- ・要保護・準要保護の児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費などの支援
小学校児童 381人(平成28年度378人) 中学校生徒 216人(平成28年度219人)
- ・特別支援学級へ通う児童生徒の保護者に対する奨励費の支給
小学校児童 105人(平成28年度 77人) 中学校生徒 34人(平成28年度 42人)

○準要保護児童生徒の保護者に対し、平成31年度の入学予定者から新入学用品費を前年度に支給するために対象者の範囲を見直し要綱改正をおこない、入学前の適切な時期に支給できるようにした。

いじめの未然防止と早期対応(I-5-(7))

○市内全ての学校でQ-U(※7)検査、アンケートを実施して、取り返しのつかないいじめに発展する前に情報をつかむようにしている。各小中学校が児童会や生徒会を中心に、いじめの未然防止につながる活動等を行うことで、正しい人権感覚を身に付ける教育活動が行われている。

○スクールソーシャルワーカーを蘇南中校区、中部中校区で各1名、東可児中校区・広陵中校区で1名配置した。ケース会議を開くなどして、学校がプラットフォームとなり、他機関との連携を強化している。



ばら教室KANIにおける日本語指導の様子



小学校でソーシャルスキルトレーニング(※18)をする児童の様子

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実 (2/2頁)		
参 考 指 標 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)			
指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
LD (学習障害) (※19)、AD/HD (注意欠陥多動性障害) (※20) 等対応通級指導教室の設置校数	2校	3校	3校
外国人生徒の高校等への進学率 (帰国者を除く)	74.4% (平成25年度)	78.4% (平成27年度)	82.4% (平成28年度)
不登校児童の出現率 (小学生)	0.48%	0.42%	0.36%
不登校生徒の出現率 (中学生)	3.45%	2.42%	3.89%
スマイリングルーム (※11) 利用率 (スマイリングルーム通室者数/年間30日以上欠席児童生徒数)	34.1%	27.8%	17.1%
不登校児童の小学校復帰率 (継続登校児童数/年間30日以上欠席児童数)	28.6%	30.4%	10.0%
不登校生徒の中学校復帰率 (継続登校生徒数/年間30日以上欠席生徒数)	17.2%	11.9%	7.4%
「いじめを受けた」児童生徒の比率 (注)	13.3%	9.4%	10.6%
「いじめた」児童生徒の比率 (注)	9.8%	7.1%	7.5%
「いじめを見た」児童生徒の比率 (注)	19.8%	15.7%	14.7%
注: 毎年度末に全小中学校で実施する「いじめの経験比率調査」による数値			
市立小中学校のいじめの認知件数	124件	128件	122件
市立小中学校のいじめ解消率 (「解消している」/認知件数) 下段の< >内は (「一定の解消が図られたが、継続支援中」/認知件数)	73.4% <12.9%>	87.5% <9.4%>	86.9% <12.3%>
施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針			
<p>○外国人児童生徒の在籍が少ない学校においては、外国人児童生徒への支援意識が低い傾向にある。 →外国人児童生徒の受け入れについて、市の施策として、国際教室設置校だけでなく、市内の全ての小中学校に、当事者意識を持って取り組むよう働きかけていく。国際教室担当者、通訳サポーターや国際交流協会の支援などに頼るのではなく、担任、学年、学校が直接関わっていく意識を浸透させていく。</p> <p>○中学校の不登校児童生徒の出現率は上昇の傾向にある。 →10月には欠席理由の判定基準を明確にした。その結果、これまでは「その他」という項目で判定していた児童生徒の多くを見直し、「不登校」としたことで出現率が上昇した。 →要因の分析を進めるとともに、長期休業前に心のアンケートや教育相談を実施するなど、予防的対応を検討していく。 →不登校の要因として、学校生活・家庭生活・本人の問題等いくつかの要因が重なっている複合的な事例も多くなっている。発達障がい等により周囲との人間関係がうまく構築できないことや学習のつまずきが克服できないことから不登校につながることもある。そのような実態に対して、学校では、一人一人の状況を丁寧に把握し、その個に応じる手立てを進めている。加えて、学校全体の雰囲気づくり、学校生活を楽しく過ごせるような環境づくりに努めている。それが、欠席数や遅刻数の減少につながるという成果をあげている事例もある。また、スクールカウンセラー(※12)やスクールソーシャルワーカーと連携して、本人や保護者との相談や懇談の機会を設定することも進めている。 以上の取組を継続して行う。</p> <p>○スマイリングルーム利用者の学校復帰率が、低下している。 →原因として、スマイリングルームに通室していることへの安心感から学校への復帰も少なくなっている現状がある。そのため学校との連絡を密にし、スマイリングルームから学校への登校を促す指導・援助を行っていく。</p> <p>○専門カウンセラーや相談員によるカウンセリングの効果は、カウンセラーの力量によって大きく左右されるケースが多い。 →スクールカウンセラー・スーパーバイザーを設置し、各校のスクールカウンセラーへの指導・援助を行う。 →困り感のある保護者や教職員が、より多く相談できるように、スーパーバイザーが援助できる支援体制を整備する。</p>			
評 価	A : 順調に達成 B : おおむね順調に達成 C : 一部未達成 D : 達成していない		

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実
平成29年度の重点(手段)	(2)外国人児童生徒への支援 ○国際交流協会との連携・協力による外国人児童生徒(幼児を含む)の就学を支援する。

施策の実施状況及び成果

外国人児童生徒への支援(I-5-(2))

○外国人児童生徒の支援として、可見市国際交流協会が委託事業等として、未就園児から高校まで各段階を対象とした各種教室により、就学支援を実施した。

ひよこ教室:未就園児の小学校入学前の準備指導教室として、10月から3月までの期間において「ひよこ教室」を実施(参加人数14人)。集団生活ができるようになり、子ども同士も日本語会話が增えた。また、入学先に子どもの様子を的確に伝えることができ、受け入れ準備に役立った。

ゆめ教室:義務教育年齢に達した不就学・不登校・ばら教室KANIの待機児童の就学支援教室として、「ゆめ教室」を実施(参加人数9人)。必要に応じて全体事業から個別事業に切り替えるなど、習熟度により進めたことから、着実に学力をつけることができた。また、市内中学校との懇談会の中で生徒と話し合いの場づくりに協力し、中学校を卒業することの大切さを先生方とともに働きかけた結果、全員卒業することが出来た。

さつき教室:義務教育年齢を超えた子どもたちの高校進学支援教室として、「さつき教室」を実施(参加人数15人)。日本語初期指導・教科指導・進路ガイダンス等とともに、コミュニケーションワークショップや演劇ワークショップ、プレビアイベント、交流事業等を通じて、日本語や学習指導だけでなく、進学に適応できるよう様々な機会を増やした。平成29年度は、6人が高校に進学することができた。

きぼう教室:公立小中学校に通う外国人児童生徒の補習を「きぼう教室」にて実施(参加人数:小学生クラス40人、中学生クラス22人)。小学生は学年相当レベルの学力をつけることを目的に算数、国語の補習を行い、中学生は試験・入試対策、進路相談等を実施した結果、学力の向上を図ることができ、中学生においては受験した3年生全員が高校に合格することができた。

おひさま教室:様々な事情で、幼稚園、保育園に入園できなかった小学校就学前の子供たちに集団生活や日本語に慣れるなど、小学校への就学準備として「おひさま教室」を実施(参加人数3人)。指導を行うことにより、集団生活に慣れ、少しずつコミュニケーションが取れるようになり、10月からの就学前の「ひよこ教室」につなげた。

つばめ教室:主にブラジル人学校に通う子どもたちが、地域のスポーツ少年団への参加や近所の子どもとコミュニケーションが図れるよう日本語の習得のために「つばめ教室」を実施(参加人数7人)。ポルトガル語は使用せず、日本語で日本語指導を行うことにより、ひらがな、カタカナの読み書きや日本語で伝えようとする力、日本文化への理解、公共マナー等を学ぶことが出来た。



「ひよこ教室」の朝の会

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度

施策の課題及び今後の方針

○未就学から高校生まで各段階において、それぞれに抱える課題に対応するとともに、待機児童の解消など、外国籍児童・生徒の学習環境を整える必要がある。

→今後も各種教室の実施や進路学習会、進路説明会を実施するとともに、教育委員会、小中学校、教室コーディネーターとの更なる連携や情報共有を図り、外国籍児童・生徒の就学・進学を継続して支援していく。

また、ばら教室KANIの定員超えや転入の増加に伴う急な受け入れに対しても対応できる体制づくりに努める。

評 価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
-----	---	---------------------------------------

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実
平成29年度の重点(手段)	<p>(1)障がいや発達につまずきのある子どもに対する支援</p> <p>○こども応援センターばあむの立上げによる、乳幼児発達等相談の充実を図る。</p> <p>○子どもの特性を理解した各機関の取り組みを支援するため、幼稚園・保育園・小学校などの巡回相談体制を整える。</p> <p>○幼児期から学童期への円滑な移行支援を行う。</p> <p>(7)いじめの未然防止と早期対応</p> <p>○可児市いじめ防止基本方針の検証を行うとともに方針の見直しを行う。</p> <p>○定期的な学校訪問を行い、個別の子どもへの支援について連携を図る。</p> <p>○子どもを対象にしたいじめ防止啓発事業を行い、未然防止と早期対応につなげる。</p>

施策の実施状況及び成果

障がいや発達につまずきのある子どもに対する支援(I-5-(1))

○臨床心理士、教員、発達相談員による「発達に心配を抱える乳幼児の相談」ことば発達相談・すくすく相談を254件実施、年中児相談を行った16園では683人の年中児に発達アンケート等を実施し、保護者面談を109件実施。要支援児童の就学支援をのべ148人に実施した。

○市内の保育園・幼稚園において、発達障がい等支援を要する児童とその家族への早期支援体制整備をめざし、情報の共有や連携の窓口となる「発達支援コーディネーター」を設置し、発達障がい等への理解を深めてもらえるよう努め、発達支援コーディネーター会議を5回開催(のべ117人参加)した。

○可児市版プロフィールブックを作成し、対象者を全市に拡大させた(配布者37人)。

いじめの未然防止と早期対応(I-5-(7))

○可児市いじめ防止基本方針の策定から3年以上が経過するとともに、文部科学大臣決定の「いじめの防止等のための基本的な方針」が改定されたことを受け、市方針で参考指標としている次の3つの数値、①児童生徒の学校生活における満足度、②いじめの経験比率、③学校のいじめ認知件数とそれに対し解消したと捉えた件数の比率の動向を検証しながら、必要な見直しを行った。

○市内の各小中学校へ各校とも2カ月に1回ずつ事務局員が訪問し、個別ケース検討や意見交換を行った。このうち市内小学校6校へそれぞれ1回ずつ専門委員も訪問し、学校から提出されたいじめ事案等について教職員と意見交換を行った。意見交換には生徒指導教諭の他、管理職の参加もあり、いじめ問題を同委員会と連携して解決する意識の醸成が進んだ。

○可児市いじめ防止専門委員会(※17)特別顧問の尾木直樹氏による、小中学生を対象としたいじめ防止講演会を7月に実施し、児童生徒や保護者など981人が来場した。



いじめ防止専門委員会から市長への活動報告

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
いじめ防止専門委員会への相談件数	28件	18件	16件
いじめ防止協力事業所・団体数	130所・8団体	149所・8団体	158所・8団体

施策の課題及び今後の方針

○年中・年長学年児童の状況未把握者に対する、就学指導等のつなぐ支援の強化。
→年中児相談実施園を増やすとともに、発達支援コーディネーターの育成を進めていく。

○家庭の要因からいじめが疑われる事例がある。
→いじめ問題対策連絡協議会などを通じて、家庭支援や生活支援などの関係機関との連携を図りながら対応する。

評 価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実
平成29年度の重点(手段)	<p>(1) 障がいや発達につまずきのある子どもに対する支援 ○支援を要する子どもに療育を行うとともに、保護者への育児支援、就園・就学支援を行う。特に、3歳未満児においては親子療育をすることで早期から育児に関わり、保護者が安心して子育てできるようにする。また、利用前に療育体験を実施し、療育への理解を得る機会を設ける。 ○市内の幼稚園・保育園、小・中学校、児童発達支援事業所等、子育て関係支援者向けの講演会や研修会を行い、地域全体の支援力の向上を図る。 ○就園・就学へのつなぎの支援として、関係機関との連携を強化する。</p> <p>(4) 各種相談活動の充実 ○児童発達支援利用者及び、放課後等デイサービス利用者(小学生)のサービス利用計画を作成し、障害福祉サービスへの利用につなげる。</p>

施策の実施状況及び成果

障がいや発達につまずきのある子どもに対する支援(I-5-(1))

○支援を必要とする利用児202人に対し就園児は月3回(個別療育1回+グループ療育2回)、未就園児は年齢によって6回と11回の集団療育を実施した。3歳未満児に対して、親子療育を実施し、早期に子どもの特性に応じた関わり方を保護者が学ぶ場とした。
 ○利用前に療育見学や療育体験を2回実施し、療育への理解を得る機会を設けた。
 ○発音障がい改善のために「ことばの教室」を一人当たり月2回実施し、延べ19人が利用した。
 ○講演会及び研究会を6回開催し、市内の幼稚園・保育園、小・中学校、児童発達支援事業所等、子育て関係支援者が延べ149人、保護者50人が参加した。
 ○利用児所属園への参観を134件、所属園スタッフによるくれよん参観が30件実施され、利用児の情報交換を行った。
 ○利用児の就園支援を19件、就学指導等進路支援を44人に行い、就学支援に関する情報提供書を41件(8月)、プロフィールブックの情報を43件(3月)提出し、就園・就学への移行支援を行った。

各種相談活動の充実(I-5-(4))

○通所支援サービスを希望する児童の利用計画作成を412件(児童発達支援309件、放課後等デイサービス103件)実施し、事業所等の利用に繋がった。一定期間後にモニタリングを484件(児童発達支援318件、放課後等デイサービス166件)実施、計画の見直し及び関係機関との連絡調整を行った。



個別療育の様子



グループ療育の様子



講演会の様子

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度

施策の課題及び今後の方針

○支援を必要とする子どもの増加により、新規に利用を希望する子どもの受け入れが困難となり、育児不安を抱く保護者が増加する。
 →3歳未満児全てを親子療育とし、複数の親子を担当することで受け入れ可能な人数を増やすとともに、早期に適切な保護者支援を行う。

○通所支援事業所(児童発達支援・放課後等デイサービス)の社会資源が限られているため、保護者のニーズに対応することが困難な場合がある。
 →児童が適切な福祉サービスを利用できるように、利用計画の見直しをするともに関係機関との連携を図る。

評 価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	6 安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進 (1/2頁)
平成29年度の重点 (手段)	<p>(1)安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供 ○献立作成委員会を開催し、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供する。 ○「可児市学校給食衛生管理マニュアル」及び国の学校給食衛生管理基準等に基づいた適切な衛生管理に努め、食中毒の発生を防止する。 ○「可児市学校給食異物混入対応マニュアル」及び国や県の指導事項等に基づいた適切な衛生管理に努め、異物混入防止の徹底及び混入時の迅速で適正な対応を図る。 ○「可児市学校給食事務取扱いマニュアル」及び「可児市債権管理マニュアル」等に基づいた適正な学校給食費の徴収を進める。</p> <p>(2)安全な食材確保と地産地消の推進 ○給食用物資購入選定委員会を開催し、安価で良質な食材を購入する。 ○食材及び完成食品(完成給食)の放射能検査や細菌検査を実施し、安全性を検証する。 ○地場産物の使用に努め、地域の自然や文化、伝統、農業等に対する理解と関心を深める。</p> <p>(3)学校における食育の推進 ○食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、学校給食の特性を生かしながら、発達段階に応じた食育指導を実施する。 ○献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供を行うなど、学校や保護者との緊密な連携と情報共有を図り、安心・安全な食物アレルギー対応を進める。 ○給食残渣の発生抑制及び再生利用を進め、食育の一層の推進を図る。</p> <p>(4)家庭における食育の推進 ○試食会などを通じて、成長期に必要な食事や朝食の大切さなどについて啓発する。 ○献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報の提供や啓発を行う。</p>
施策の実施状況及び成果	
<p>安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供(I-6-(1)) ○献立作成委員会を年間11回(7月を除く)開催し、毎月の献立や給食に関する課題について協議した。 ○調理現場での栄養士、調理主任、各班リーダー、各調理員の役割、連携を周知、徹底するため、班長会議、作業前後ミーティングによる徹底及び作業確認体制を継続実施し、食中毒の発生防止に努めた。 ○滞納予防対策として、「学校給食費について」及び「学校給食費納入のお願い」を保護者全員に送付し、滞納に対する法的な対応を含め市の方針を周知した。 ○小中学校の給食事務担当及び校長・教頭と連携し、給食費の適正な収納に努めた。滞納繰越額10,413,871円のうち、2,316,143円収納した。収納率22.24%(前年度比3.59%減)。29年度においても、現年度の未納を増やさないよう収納に努めた。滞納額は2,011,651円、収納率99.57%となり、前年度比139,878円の減、収納率0.02%の減少となった。 ○長期滞納者5世帯に対し、「支払督促申立(※21)」、「少額訴訟(※22)」を御嵩簡易裁判所に行った。 ○PFI(※23)事業に関し、事業終了後の調理業務、運搬業務、施設整備の維持管理業務の委託方法等についての協議を実施した。</p> <p>安全な食材確保と地産地消の推進(I-6-(2)) ○給食用物資購入選定委員会を毎月(8月を除く)開催し、安価で良質な食材を選定、購入した。 ○放射能汚染の安全性を検証するため、17都県産の食材を中心に、食品82品目と完成食11食分の放射性物質検査を実施し、すべて安全基準内(100ベクレル/kg)であることを確認の上調理した。 ○安全安心な食材の確保と地産地消を推進するため、可児市産を含む県内農産物の使用に努めた。総使用量に占める県内産の割合は27%、県内産に占める可児市産の割合は12%、総使用量に占める可児市産の割合は3%であった。</p> <p>学校における食育の推進(I-6-(3)) ○食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、給食の特性を生かしながら、発達段階に応じた食育指導を小中学校計254学級で実施した。 ○保護者や学校関係者と共通の理解、連携のもと、食物アレルギーのある児童・生徒の保護者(107世帯の希望者)に栄養成分配合表等給食に関する資料を送付し、食物アレルギーへの対応を図った。</p> <p>家庭における食育の推進(I-6-(4)) ○家庭教育学級や給食試食会を通じて、成長期に必要な朝食の大切さ、家族と共に楽しく食べることの大切さなど、家庭での食育の重要性を周知した(実施回数15回、参加者数662名)。 ※①学校対象回数:13回、参加者数620名、②その他(公民館活動等)対象回数:2回、参加者数42名 ○食に関する情報提供として、献立表、給食だよりを毎月作成し全小中学校を通じ配布した。あわせて、市ホームページに関連情報を掲載し、周知に努めた。</p>	

基本目標名

I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育

施策名(目的)

6 安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進

(2/2頁)

施策の実施状況及び成果



地産地消を学ぶ「ふれあい給食」を実施

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
給食残食率(調査日における全体の残菜量(人分)/出席した児童生徒数)	2.7%	2.1%	2.3%
給食費収納率(収入総額/年間の給食費総額)	99.3%	99.6%	99.6%
食に関する指導の実施率(小中学校での食に関する指導の実施クラス数/全クラス数)	100%	97%	100%

施策の課題及び今後の方針

○ノロウイルス感染症等の食中毒や異物混入の防止。

→「可児市学校給食衛生管理マニュアル」及び「可児市異物混入対応マニュアル」、国・県通達等に基づく適切な衛生管理に努めるとともに、食品衛生に関する知識・技術の習得に努める。

→各種マニュアルに基づき、給食による児童・生徒の健康被害の阻止及び拡大防止を最優先に、迅速で適切な対応が図られるよう、日頃から必要な手順の確認を進める。施設長、栄養士、各学校給食主任等との連携を深め、研修を通じ良好な衛生環境の維持に努める。

○学校給食費の滞納問題。

→学校などと連携を密にし、適正な徴収事務を進めるとともに、弁護士への回収委託、裁判所への少額訴訟制度をはじめとする法的手続きの活用、適切な時効中断措置を講じながら収納率向上に努める。これにより5年後の滞納繰越額を半分程度に縮減する。

→保護者に対し給食費未納に対する市の方針を周知しながら、給食費の年度内納付の促進を図る。あわせて、自主納付が滞る保護者に対し、法的手続きの執行を進める。

○児童生徒の発達に応じ、望ましい食習慣と食に関する正しい知識を伝える。あわせて、自らの健康は自ら作り上げる自己管理能力を身に付けさせ、健康の維持増進への支援。

→学校給食が様々な教育の素材であることを認識し、指導目標に基づいた計画的・継続的な指導を実施し、食への関心を習慣化させる。

→季節の行事食や郷土食など児童にとって魅力のある献立で学校給食を提供し、食への関心を高める。

→給食だより(おいしいおたより)や給食試食会等を通じ、成長期に必要な食事や朝食の大切さなどを保護者に伝え、家庭でも食事を通じた子育てについて意識を高めていただく。

○食物アレルギーのある児童・生徒への個別対応や、保護者への情報提供の充実。

→食物アレルギーを意識した献立作成に努めるとともに、使用食材の記載や栄養成分配合表、作り方等の情報提供を行う。学校、保護者、学校医等との共通理解、連携の下事故防止に努める。関係機関が連携し円滑に対応が図られるよう、献立作成システムの有効利用を図る。

○学校給食衛生管理基準等に基づいた調理環境の維持。

→PFI事業の契約終了(平成31年度末)までに、特定事業契約書、要求水準書及び事業提案書に定められた修繕、更新業務を遂行するため、SPC(PFI可児市学校給食センター株式会社)と共通認識を図り、適正な引渡しが実施できるよう、スケジュールの作成と協議を行う。計画的な施設、調理機器等の更新作業を行う。

→PFI事業終了に伴う施設の維持管理や食器、給食食材等の運搬業務、給食調理業務について、運営方針を決定し、最適な管理方法、調理、配送業務を他市の事例等を踏まえ検討する。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	7 安心して学べる学校施設環境の整備・充実 (1/2頁)
平成29年度の重点 (手段)	<p>(1) 学校施設の整備 ○南帷子小学校、今渡北小学校の屋内運動場大規模改造工事を実施する。 ○帷子小学校、春里小学校、東明小学校の低学年用トイレ改修工事を実施する。 ○今渡南小学校、旭小学校、兼山小学校の低学年用トイレ改修工事实施設計を行う。 ○蘇南中学校校舎大規模改造工事实施設計を行う。 ○ばら教室増築工事实施設計業務を委託するとともに、増築工事を実施する。</p> <p>(2) 学校施設の管理 ○今渡北小学校に仮設校舎を設置する。 ○各小中学校に対する適時・適切な営繕工事、施設維持管理業務及び備品購入を実施する。</p> <p>(2) 学校施設の管理 (4) 学校規模適正化の検討 (5) 余裕教室等の有効活用の検討 ○各小中学校における児童生徒数の推移を注視し、増加傾向にある学校に対する教育環境の維持、整備を図る。</p> <p>(3) PFI(※23) 事業による学校給食センターの管理 ○PFI事業者との定例会議の開催やモニタリングを通じて学校給食センター施設の適切な維持管理を行う。 ○平成31年度で終了するPFI事業に対し、学校給食センターと連携してその後の運営方法を検討する。</p>

施策の実施状況及び成果

学校施設の整備(I-7-(1))

○南帷子小学校屋内運動場内部大規模改造工事は、10月末に完了した。
 ○今渡北小学校屋内運動場大規模改造工事は、1月末に完了した。
 ○帷子小学校、春里小学校、東明小学校の低学年用トイレ改修工事は、3月末に完了した。
 ○今渡南小学校、旭小学校、兼山小学校の低学年用トイレ改修工事实施設計は、11月末に完了した。
 ○蘇南中学校校舎大規模改造工事实施設計は、新たに示された市のファミリーマネジメントの考えに基づいて設計を行うとともに、同校がマンモス校であることや、これから後に続く学校の大規模改修のあり方の指針とするため、基本設計を行った後、実施設計を行うこととした。その結果、基本設計は1月に完了したが、実施設計については翌年度への繰越となった。
 ○ばら教室増築工事实施設計は、9月末に完了した。また、増築工事は、3月末に完了した。

学校施設の管理(I-7-(2))

○今渡北小学校における児童数増に対処するため、4教室分の仮設校舎をリース契約し、3月中旬に設置を完了した。
 ○各学校からの営繕工事及び管理備品の要望に基づき、ヒアリングと現場確認を行うことで、老朽化や緊急性の度合いを直接確認、判断し、効果的に営繕工事の実施、管理備品の購入を行った。

PFI事業による学校給食センターの管理(I-7-(3))

○PFI参画事業者との定例会を開催して事業の円滑化を図るとともに、維持管理のモニタリングを専門業者に委託して事業の適正化を図った。
 ○PFI終了までに行うべき項目をピックアップするとともに、今後の作業スケジュールを作成した。合わせて、PFI終了後に施設が円滑に稼動するよう、平成31年度末までにPFI事業者が行うべき設備の修繕項目を決定した。

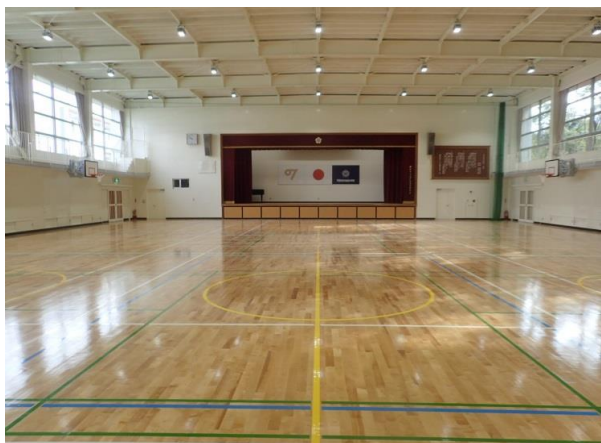
学校規模適正化の検討(I-7-(4))

○児童生徒数が増加傾向の学校に対しては、常に最新の児童生徒数予測を行い、時期を失することなく余裕教室の普通教室への転用や設備や備品の調達をした。

余裕教室等の有効活用の検討(I-7-(5))

○現在、入室希望が増加しているキッズクラブ(※24)が利用しており、余裕教室の有効活用を図っている。

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
施策名(目的)	7 安心して学べる学校施設環境の整備・充実	(2/2頁)	



今渡北小学校屋内運動場アリーナ改修工事



ばら教室KANIを増築(手前側)



小学校トイレ大規模改修工事

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
小学校の低学年児童用トイレの洋式化率 (設置済校数/小学校数)	27.3%	45.5%	72.7%

施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針

○老朽化に伴う大規模改造工事や、非構造部材に対する防災対策など、安全・安心で快適な教育環境の維持管理と質的整備を進めなければならない学校施設が多くある。
 →大規模改造工事については、可見市公共施設等マネジメント基本計画アクションプランに基づいて、計画的に実施するとともに、限られた財源を効率的に執行することで、適切な教育環境の維持保全を図っていく。

suru

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	1 家庭教育の啓発・支援
平成29年度の重点(手段)	<p>(1)家庭教育学級(※25)の充実 ○義務教育までの子どもを持つ親を対象に、自主的運営による乳幼児学級、家庭教育学級を開設し、家庭教育の学習機会を提供するとともに、地域における家庭教育のリーダーを育成する。</p> <p>(2)家庭教育に関する啓発 ○家庭教育学級に参加できない親に対し、家庭教育講演会・拡大家庭教育学級の開催など、学習機会を提供するとともに、家庭教育学習への参加を呼び掛ける。</p>

施策の実施状況及び成果

家庭教育学級の充実(Ⅱ-1-(1))

○市内の公民館、幼稚園、保育園、公立小・中学校において開設し、おおむね月1回の学習会を各学級で開催した。学級開設数は昨年と同じ45学級であった。小中学校における全家庭を対象とした在宅型の取り組み状況などにより、家庭教育学級(乳幼児学級を含む)に参加した延べ人数は平成28年度より減少したが、開催講座回数は増加しており、学級活動そのものは活発に行われている。

○働く保護者が増えている中で、自主運営からPTAの役割運営に市内全体の流れが変わりつつある。それに伴い、全保護者を対象とした講座が開かれたり、学校や園の行事に合わせて開催されたりするなど、より多くの人に参加してもらうための取り組みが増えてきている。学級への参加呼びかけは、就学児健診時や公民館、学校等を通じて行った。

家庭教育に関する啓発(Ⅱ-1-(2))

○「母親だからできること」の演題で、市PTA連合会と共催で家庭教育講演会を開催し、670人が来場した。講演後のアンケートからは、「大変よかった」「よかった」と回答した人が97%と、満足度の高い講演になった。

○拡大家庭教育学級を4回開催した。発達障がいや情報モラルなどをテーマとし、延べ234人が参加した。

○PTAとの共催で家庭教育学級を行ったり、PTA総会の中で開講式を行ったりして、保護者全員を対象として家庭教育学級運営を行う園や学校が増えてきている。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
家庭教育学級(乳幼児学級を含む)に参加した延べ人数	9,100人 (講座363回)	10,013人 (講座347回)	9,014人 (講座351回)

施策の課題及び今後の方針

○家庭教育学級はリーダーを中心とした自主運営を基本としており、全ての学級の活動内容を一定程度のレベルに保つことが難しい

→リーダー研修会や担当者会を通じて家庭教育学級運営に関する情報の収集、提供をしていく。

→リーダーとの連携を密にし、リーダーとして学級を運営していく自主性を育てられるような支援をしていく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	2 地域の教育力の向上
平成29年度の重点(手段)	<p>(1) 地域と学校の連携 ○地域行事への参画及びあいさつ運動など地区青少年育成市民会議による青少年育成活動を促進し、地域・社会全体が子どもと子育てに関わる気運を高めるための啓発を行う。</p> <p>(2) 子どもの安全確保に関する連携 ○メールやホームページ等で不審者情報を発信する。</p>

施策の実施状況及び成果

地域と学校の連携(Ⅱ-2-(1))

○各地区青少年育成推進員、学校、PTA等の連絡により、小中学校の校門前などであいさつ運動、下校時の見守り活動を行った。

○地域において、公民館まつりや運動会などの行事に中高生がボランティアで参加し地域住民と協力して活動した。また地区青少年育成推進員によるデイキャンプや体験広場など、各地区で子どもの活動の場を提供した。

○「育てよう 守ろう 地域ぐるみで 青少年」をスローガンに街頭啓発活動を実施した。活動にはMSリーダーズ(※26)の高校生も参加した。

- ・7月2日 市内7カ所の店舗 参加者191人(平成28年度150人)
- ・11月5日 市内14カ所の店舗や公民館まつり会場参加者259人(平成28年度261人)

○市内小中学校を通じて、「家庭の日」の図画・ポスターと「わが家の宝物」の作文・標語を募集した。また広見公民館(現広見地区センター)で1月20日から2月1日まで優秀作品の展示会を行った。

子どもの安全確保に関する連携(Ⅱ-2-(2))

○不審者情報の配信を18件(26件)行った。内訳は声かけ・ストーカー7件(10件)、さわり・暴力4件(2件)、露出2件(2件)、盗み撮り・覗き2件(7件)、他3件(5件)であった。(カッコ内は平成28年度件数)



街頭啓発活動をするMSリーダーズ



「家庭の日」啓発図画 県入選作品

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度

施策の課題及び今後の方針

○あいさつ運動について、小学生は大きな声であいさつが出来ているが、中学生はあいさつは出来るが進んでとなると課題が残る。
→根気よくあいさつを続けることで、大人が良いモデルとなる姿を示す。また「安全に」とか「元気に」と一声プラスすることで見守っているという思いを伝えていく。

○地域活動ボランティアについては中学生を中心に募ってきたが、小学生や高校生など幅広く参加を呼びかける。
→各地区の状況を把握しながら、必要に応じて学校に協力を依頼する。

○「家庭の日」や「わが家の宝物」等、家庭の重要性を地域に発信する必要がある。
→優秀作文の発表や作品集、作品展等広く市民の目に留まるように、広報活動を充実させる。

○メールやホームページの情報を各地区青少年推進員や地域住民に周知する必要がある。
→各地区で実施する各種会議でアナウンスするなど、広報活動を充実し、より多くの方にメール配信登録を促す。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	2 地域の教育力の向上
平成29年度の重点(手段)	(3) 託児ボランティアの養成 ○養成講座を通じて子育てサポーター(※27)を育成し、家庭教育学級(※25)などのコーディネート円滑に進める。

施策の実施状況及び成果

託児ボランティアの養成(Ⅱ-2-(3))

○子どもが好きで、子育て支援活動に意欲のある市民を対象に、大学教授等専門機関の講師による4回連続講座「子育てサポーター養成講座」を開催し、40名が受講した。可児市いじめ防止専門委員会とも連携し、専門委員による講座も行った。
○子育てサポーター養成講座は、子育てサポーターの新規登録者、未登録者のみならず既登録者にとってもあらためて子どもと接するときに重要なことが学べ、「今後の活動の参考になった」「子どもたちと触れ合うことがもっと楽しくなりそう」といった声が寄せられるなど、受講者の満足度が高い内容となった。
○子育てサポーターの登録者数は146人となり、前年度より19名減であった。家庭教育学級の託児需要に対応できるように、依頼に応じて粘り強くサポーターへの依頼をかけた。



子育てサポーター養成講座



子育てサポーターによる託児の様子

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
子育てサポーター養成講座受講者数	22人	40人	40人
子育てサポーター登録者数	159人	165人	146人

施策の課題及び今後の方針

○家庭教育学級への託児派遣依頼が増えつつある。
→需要に十分に比べられるよう、ボランティアの登録者数を維持・確保していく。また託児ボランティアの派遣については、講座の内容を吟味するなどして、真に託児が必要な講座に対し託児派遣が確実に出来るよう、効率的な運営を目指す。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	3 休日・放課後の子どもの居場所づくり
平成29年度の重点(手段)	(1)休日の子どもの居場所づくり (3)地域との交流の推進 (4)子どもの体験活動情報の提供 ○公民館が子どもたちの安全安心な居場所になるよう、地域と協力・連携して、子どもを対象とした講座等を開催する。

施策の実施状況及び成果

休日の子どもの居場所づくり(Ⅱ-3-(1))、地域との交流の推進(Ⅱ-3-(3))、子どもの体験活動情報の提供(Ⅱ-3-(4))
○今渡・下恵土・川合・土田・春里・桜ヶ丘・帷子の7つの公民館で、地域子ども教室(毎週土曜日及び春・夏・冬休み期間)を321講座(平成28年度比32講座減)開催した。地域の方々を中心となり指導員を担うことで、地域の特色を生かしながら、その地域ならではの学びや楽しみ、交流の場を生み出し、延べ3,382人(平成28年度比349人減)が参加した。将棋教室、ペン習字教室、軽スポーツ、工作等多彩なメニューを計画し、それらの情報は公民館だよりや子ども向けの通信により周知した。また、夏休みには全公民館で、自由に学習できるスペースを設け提供した。



地域子ども教室
将棋教室(桜ヶ丘公民館)



地域子ども教室
ペン習字教室(川合公民館)

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
地域子ども教室等参加者数	4,049人	3,731人	3,382人

施策の課題及び今後の方針

○子どもの居場所であるだけでなく、子どもたちが住む地域に子どもたちがより関心を持つことが出来るような仕掛けづくり。
→地区センターへ移行した大きな目的のひとつが、地域の方々により親しんでいただき利用していただくことであり、特に次代の地域を担う世代が、地域に親しみを持てるよう、地区センターを拠点とした活動を推進する。地域子ども教室に関しては、地域講師の充実など、地区の特色を生かせる教室を行う。また、夏休み期間中の学習室の確保等、子どもたちが地区センターで過ごせる環境の整備に引き続き努めるとともに、イベント等を通し多世代が交流できるよう事業を展開する。

評 価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	3 休日・放課後の子どもの居場所づくり
平成29年度の重点(手段)	(4)子どもの体験活動情報の提供 ○家族で体験できる遊びと学びの情報誌「ランタン」を発行し、ホームページで発信する。 また、可児っ子体験フェスティバルを開催する。

施策の実施状況及び成果

子どもの体験活動情報の提供(Ⅱ-3-(4))

○子どもセンター協議会(※28)では、親と子の体験活動に関する情報の収集と提供のため、家族で体験できる情報誌「ランタン」を年3回発行し情報の提供を行った。市内の幼稚園・保育園児、小中学生に配布し、ホームページにも掲載した。
○1月28日福祉センターで「可児っ子体験フェスティバル」を開催し、各青少年育成団体が活動発表や展示を行った。体験コーナーも設置し、子どもに体験活動の機会も提供した。参加者488人(平成28年度374人)。



可児っ子体験フェスティバル
(会場全景)



可児っ子体験フェスティバル
(どんぐりであそぼう！)

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度

施策の課題及び今後の方針

○平成11年に学校週5日制に対応するため「ランタン」を発行してきたが、同制度が完全に定着したことや、編集委員の減少などにより発行形態の見直しが必要。
→紙媒体での発行を廃止し、ホームページ等で情報を随時発信していく。

○平成11年に学校週5日制に対応するため子どもセンター協議会を設置したが、19年が経過しており体制の見直しが必要。
→他課と重複している活動がないか精査し、要項等検討を図る。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	3 休日・放課後の子どもの居場所づくり
平成29年度の重点(手段)	(1)規範意識の芽生えや基本的な生活習慣の定着 (2)幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流 ○こどもの育ちと学びをスムーズにつなげるため、公立園が作成した「アプローチカリキュラム(※4)」を私立幼稚園等に普及啓発及び実践する。 (5)幼稚園での子育て支援の充実 ○幼児教育環境の向上と保育ニーズの高まりに応えるため、私立幼稚園施設整備に補助金を交付する。

施策の実施状況及び成果

キッズクラブ(児童クラブ)(※24)の運営と整備(Ⅱ-3-(2))

○保護者の就労等により昼間において留守家庭となる児童の健全育成を図るため、全11小学校でキッズクラブを開設した。通年申請児童数が863人(平成28年度818人)、長期休暇申請児童が381人(平成28年度374人)であった。
○入室児童の増加により、7クラブ通年28人、長期休暇51人の待機児童が発生した。
○学校敷地内のキッズクラブの施設利用について、市長部局と教育委員会で会議を4回開催し、共通理解を図り事業推進体制を強めている。
○桜ヶ丘小キッズクラブの建て替えを実施した。

地域との交流の推進(Ⅱ-3-(3))

○地域住民の子育て参加として、ボランティア登録者(学生ボランティアを含む)が270人(平成28年度259人)となった。
○夏休みに各公民館において、学習室の設置や子ども達が自由に過ごせる居場所づくりへの協力を依頼した。
○放課後子ども教室は、待機児童の解消を勘案しながら施設や人材の確保、地域との連携を模索している。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
放課後子ども総合プラン(放課後子ども教室の開設)	-	0校	0校
キッズクラブの待機児童数	0人	47人	79人
キッズクラブ入室保護者の満足度(アンケートで「満足」と答えた割合)	80%	84%	85%
キッズボランティア登録者数(学生ボランティアを含む)	200人	259人	270人
キッズクラブの保育料収納率	100%	99.9%	99.8%

施策の課題及び今後の方針

○低学年を中心に児童の入室率の上昇や通年(平日及び長期休暇)の利用を希望する保護者が増加し、定員超過となるキッズクラブがある。キッズクラブによって児童数の増加等に違いがあり、校区の特徴に応じた対応が必要となる。
→学校敷地内の施設利用について、市長部局と教育委員会で会議を開催していくとともに、学校と協議し、児童数及び利用率の傾向に応じた余裕教室及び学校敷地の活用による受け入れ態勢の整備を進める。
→待機児童対策として、ニーズが高い低学年児童の受入れを優先するための審査基準の点検を行う。

○子育て世代を応援するため、子どもの育ちへの地域住民の関わりの促進方法。
→子どもの見守りを中心としたボランティアの活動を一層充実させるとともに、各地区センターにおける地域課題と連携した対応を模索していく。

評価

B

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	4 青少年の健全育成
平成29年度の重点(手段)	<p>(1) 青少年健全育成事業の推進 ○青少年育成市民会議を中心とした青少年の健全育成事業を推進する。</p> <p>(2) 少年センター事業の推進 ○少年センター事業として、地区市民会議やPTA連合会等と連携して非行・被害防止のための見守り活動や、相談活動を進める。</p> <p>(3) 成人式の開催 ○新成人が主体的に企画運営に参加する成人式を実施する。</p>

施策の実施状況及び成果

青少年健全育成事業の推進(Ⅱ-4-(1))

○青少年育成市民会議主催により、文化創造センターアールで少年の主張大会を6月17日に開催し、市内中学生代表12人が発表した。この大会では善行少年表彰も行い、9団体と18人を表彰した。

少年センター事業の推進(Ⅱ-4-(2))

○少年センターでは、98人の補導員による補導巡回活動を行った。またPTA連合会と合同で、夏の特別補導活動を行うための補導部会を2回開催した。

成人式の開催(Ⅱ-4-(3))

○7人の新成人及び5人の次年度新成人による実行委員会を7月から月2回程開催した。企画から当日の運営までを実行委員が行い成人式を1月7日に実施した。また可児市PRブースを設け、協賛企業2社と市関係課が参加した。



少年の主張大会の発表者



成人式を盛り上げた実行委員

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
青少年育成シンポジウム参加者数	535人	515人	502人
少年の主張大会参加者数	605人	658人	663人
成人式参加率 (成人式参加者数/新成人数)	74.8%	70.7%	71.5%

施策の課題及び今後の方針

○青少年育成シンポジウムの講演内容を各地区青少年推進員や地域住民に広げる必要がある。
→広報活動を充実し、より多くの方に参加を促す。また講演会の内容を受け、各地区で小集会を開催できるよう支援する。

○成人式の可児市PRブースを見直す必要がある。
→地域への愛着を高め、可児で働きたいと思える企業紹介を目的にPRブースを設置したが、会場の構造上や人が流れないためホームページでの企業紹介に切り替える。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	1 多様な生涯学習機会の提供
平成29年度の重点(手段)	(1)公民館の運営 (3)生涯学習情報の提供 ○地域や市民の学習ニーズに応じた公民館講座の開催及び学習情報を提供する。 (2)高齢者大学(※29)事業の推進 ○高齢者大学運営委員会と協働して、高齢者大学講座の開催やクラブ活動を支援する。

施策の実施状況及び成果

公民館の運営(Ⅲ-1-(1))、生涯学習情報の提供(Ⅲ-1-(3))

○14公民館に公民館事務員27人を配置し、地域の特色や人材を生かした公民館講座を各館において年間を通して実施した。これらの講座や各館で行う各種イベント等の情報は、各公民館が作成し地域に配布する公民館だより(市ホームページにも掲示)により周知し提供した。こうした情報により、公民館が主・共催する事業へは78,240人が参加し、公民館講座参加者への講座内容に対するアンケートで、「満足」と回答した割合は99.5%であった。(指標の「公民館が主・共催する事業への参加者数(のべ人数)」が減少しているが、催行回数は、2,147回から2,153回に増加している。)

高齢者大学事業の推進(Ⅲ-1-(2))

○高齢者大学に788人、うち48人が高齢者大学大学院(※30)を受講し、学習テーマに基づいて高齢者大学講座9回、高齢者大学院講座を9回開催した。学生(受講者)が減少傾向にあるが、運営委員による運営のもと、講座内容については、市政・歴史・音楽・健康・生きがいづくり・防犯など多彩なテーマにより行うとともに、学生(受講者)の自主運営によるクラブ活動(文芸・毛筆習字・体育・民謡・折り紙・水墨画・園芸・カラオケ・ペン習字・コーラス)においても、それぞれ自発的な活動が行われ、クラブ合同による作品展、発表会の開催など、高齢者大学の趣旨に基づく活動が活発に行われた。



第二回高齢者大学講座「認知症は怖くない」
～認知症の情動療法について～の様子
(文化創造センター)

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
公民館講座参加者の満足度(アンケートで「満足」と答えた割合)	-	99.4%	99.5%
高齢者大学事業受講者数	888人	827人	788人
公民館が主・共催する事業への参加者数(のべ人数)	87,409人	86,946人	78,240人

施策の課題及び今後の方針

○地域づくり型生涯学習の推進を念頭に置き、将来的には地域の課題や社会の課題を解決するための講座等の提供を中心に置き推進していく必要がある。

→地区センターが、生涯学習の拠点施設としての機能を維持しながら、地域住民のための施設であるというその役割をより明確にし、地域課題の解決のための拠点施設としても機能するよう努めていく。

○高齢者の就業率が上昇することに伴い、特に60歳代の学生(受講者)の減少が顕著となるなど学生(受講者)の高齢化が進んでいる。このため、運営委員会による自主運営が難しくなる可能性がある。また、平成32年度には、主会場としている文化創造センターの大規模改修工事が見込まれ、会場確保に支障を来す。

→今後の運営内容についての検討を行う。

評 価	A	A:順調に達成	B:おおむね順調に達成	C:一部未達成	D:達成していない
-----	---	---------	-------------	---------	-----------

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	2 市民の主体的な生涯学習活動の支援
平成29年度の重点(手段)	(1)生涯学習を担う人材の養成 (2)各種団体の活動の支援 ○生涯学習団体等と協力・連携して、生涯学習ボランティアの育成及び市民主導の生涯学習事業を実施する。 (3)公民館の運営への市民参画 ○地域と連携・協働しながら、特色ある公民館事業や公民館運営を展開する。

施策の実施状況及び成果

生涯学習を担う人材の養成(Ⅲ-2-(1))、各種団体の活動の支援(Ⅲ-2-(2))、公民館の運営への市民参画(Ⅲ-2-(3))
○壮年期を迎えた方が、創造にあふれた生活を送っていただくための年10回連続講座「生き生き創年ゼミ」や、子どもを中心とした良質な映画の上映会、趣味やサークル活動の成果を発表する生涯学習作品展などを共催や委託事業として実施した。
○市職員と市民講師からなる出前講座、「楽・学講座」を開催した。
○市民講師が自ら企画し生涯学習団体が支援する生涯学習市民講師企画講座を開催し、市民主導で行う生涯学習を推進したが、PR媒体に制限が出たため、実施できる講座数は減ってしまったが、実施した講座は厳選し質の高いものとした。
○市民自らが地域課題等を解決していくための人材育成の一環として、生涯学習コーディネーター養成講座を開催し新たなコーディネーターを輩出した。これまでの修了生が「生涯学習コーディネーターの会」を組織し、市内の小学生を対象とした「可児郷土かるたを使った郷土を学ぶ学習会やかかるた取り大会、可児市再発見”郷土を知って郷土愛を深めよう！！”といったイベント等も実施し、児童や成人に郷土の歴史や特色を教える活動につながっている。



郷土かるた取り大会の様子(広見公民館ゆとりピア)

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
公民館サークル・定期利用団体数	801団体	910団体	923団体
市民講座講師登録者数	49人	67人	58人
市民が自ら企画し、また講師を務めるといった市民主導の講座の数・受講者数	42講座・452人	29講座・281人	15講座・102人

施策の課題及び今後の方針

○地区センターへの移行により、サークル活動や各種講座などの従来活動を維持しつつも、施設の役割として地域課題を解決していくための拠点としての機能も担っていく必要がある。このため、地域振興課としては、地域づくり型生涯学習の推進を念頭に置いた、事業を展開していくとともに、そのために必要な人材育成を行っていく必要がある。
→生涯学習の諸活動が地域づくりに資する活動につながっていくことを念頭におき、事業のあり方や目指すべき目標についても随時検討を加え、スクラップアンドビルドを行いながら事業推進をする。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	3 図書館サービスの提供と読書活動の推進
平成29年度の重点(手段)	<p>(1) 図書館資料の収集、充実、活用 ○選書基準に基づいた適時、適切な図書等の購入と除籍による蔵書の有効活用を図る。 ○郷土資料や行政資料の収集及び充実を図る。 ○除籍図書等のリユースを行う。</p> <p>(2) 図書館サービスの提供 ○利用者に対する図書等の適切な貸出や、レファレンス(※31)の適切な対応を行う。 ○県図書館をはじめとした他館との相互貸借を実施する。</p> <p>(2) 図書館サービスの提供 (3) 読書活動の推進 ○子どもの読書活動推進計画を着実に実行する。 ○「うちどく(家読)10」運動を継続する。</p> <p>(3) 読書活動の推進 ○ボランティアの協力による読み聞かせを実施する。 ○講演、講座、展示活動による読書活動を推進する。 ○4カ月児検診に合わせた「赤ちゃん絵本事業」を実施する。</p>

施策の実施状況及び成果

図書館資料の収集、充実、活用(Ⅲ-3-(1))

○図書等の購入費:17,951千円、10,119冊(雑誌、新聞を除く) ○郷土資料受入冊数:218冊 ○リユース本:7,369冊

図書館サービスの提供(Ⅲ-3-(2))

○利用者に対する貸し出しを適正に実施し、レファレンスに適切に対応した。レファレンス件数:1,382件
 ○移動図書館の貸出:16,026冊
 ○他の公立図書館との相互貸借:1,502冊
 ○メール便を毎日運行した。

読書活動の推進(Ⅲ-3-(3))

○司書の研修会(3回)、読み聞かせボランティアの交流会(3回)、高齢者向けの読み聞かせボランティアの派遣(4回)を実施した。
 ○12月に、小中学生対象の「子どもの読書アンケート」を実施した。
 ○「うちどく(家読)10」通帳をリニューアルし、中学1年生へ配布した。併せて、「うちどく(家読)10」すいせん図書リストを作成配布した。
 ○中高生対象のお勧め図書コーナー、バリアフリー絵本(障がいがあっても理解しやすい絵本)コーナーの充実を図った。
 ○かにかっ子タイム(週1回)参加者:1,651人、ちびっこかにかっ子タイム(月2回)参加者:1,346人、講座等(8回)参加者:446人
 ○赤ちゃん絵本事業(24回)の参加者:777人、うち図書カード登録者:313人

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
図書館(本館及び分館)における延べ貸出冊数	538,759冊	506,700冊	497,495冊
図書館(本館及び分館)における延べ予約件数	40,316件	38,217件	38,029件
図書館(本館及び分館)における読み聞かせ延べ参加人数	3,155人	3,095人	2,997人
図書館(本館及び分館)の来館者数	261,629人	254,732人	235,693人

施策の課題及び今後の方針

- 来館者、貸出冊数等の減少。
→図書館の魅力度を上げる必要があり、予約本の増冊を実施し、貸出サービスの向上を図る。
- 期間業務職員の貸出、返却、レファレンス等のスキルの維持。
→職員研修の充実を図り、スキルの維持、向上に努める。
- 子どもに対する読書の推進。
→子育て健康プラザと連携して子どもの読み聞かせを実施し、図書館への誘導を図る。
→中高生の利用が少ないため、中高生の来館者数を増やす検討を行う。
→障がいのある子どものための蔵書を増やす。
- ボランティアの拡大と育成。
→ボランティアを通じて新たな人材を発掘するとともに、ボランティアの方に対する研修機会を確保する。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	4 だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実
平成29年度の重点(手段)	<p>(1)生涯学習施設の整備 ○平成30年4月から公民館をコミュニティセンターへ移行できるよう、条例の整備をはじめ諸制度の設計及び必要なハード整備を行う。</p> <p>(1)生涯学習施設の整備 (2)生涯学習施設の管理 ○公民館が安全・安心・快適に利用できるよう、適切な施設管理と営繕工事を実施する。</p>

施策の実施状況及び成果

生涯学習施設の整備(Ⅲ-4-(1))

○「可児市地区センターの設置及び管理に関する条例」の施行により、平成30年4月から市内14公民館を地区センターに移行し、これに伴い各種表示を更新した。

また、公民館の改修工事や補修工事を実施し、施設の安全性と利便性の確保に努めた。平成29年度は、久々利公民館屋上防水工事、土田公民館体育室温水暖房設備撤去工事、各公民館の駐車場区画線整備工事などを実施した。

生涯学習施設の管理(Ⅲ-4-(2))

○公民館を安全・安心・快適に利用してもらうため、各種保守点検業務や管理業務を委託し、適正管理に努めた。



更新した「地区センター」の表示

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度

施策の課題及び今後の方針

○14公民館のうち、築年数20年～29年の公民館が9館、30年～39年の公民館が4館、40年以上の施設が1館となり、施設の老朽化が進んでいる。設備の故障や各種定期点検等で改修が必要な事例については、速やかな改修等の対応が求められるが、突発的な故障は予測し難く、快適な利用環境の提供に支障が出ている。

- 限られた予算内で計画的な改修を実施する。
- 地区センターを安全・安心・快適に利用できるよう、計画的に改修工事を実施する。
- 地区センターの安全性を最優先し、破損等による危険箇所は優先して改修を行う。

評 価	A	A: 順調に達成	B: おおむね順調に達成	C: 一部未達成	D: 達成していない
-----	---	----------	--------------	----------	------------

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	4 だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実
平成29年度の重点(手段)	(2)生涯学習施設の管理 ○図書館本館及び分館の適時、適切な維持管理、及び修繕を行う。

施策の実施状況及び成果

生涯学習施設の管理(Ⅲ-4-(2))

○要望が多かった図書館本館男子トイレ(2階)を和式便器から洋式便器に改修した。この改修で男子・女子・多目的トイレ各1台が洋式になった。また、帷子分館の親子閲覧室のカーテンを交換、桜ヶ丘分館絵本コーナーのタイルカーペットを交換等設備や環境を改善した。



男子トイレ(2階)
洋式便器に改修後(本館)



親子閲覧室
カーテン交換後(帷子分館)



絵本コーナー
タイルカーペット交換後(桜ヶ丘分館)

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度

施策の課題及び今後の方針

- 図書館本館及び分館の適時、適切な維持管理。
- 図書館本館については、大規模修繕は完了しているので、必要に応じて設備や環境等の改善を図る。
- 帷子分館については、平成30年度に空調設備の改修を実施し、設備の改善を進める。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	IV 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動
施策名(目的)	1 スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供
平成29年度の重点(手段)	<p>(1)「一市民スポーツ」振興のためのスポーツ行事・教室の開催 ○「一市民スポーツ」振興のため、企業や学校、スポーツ推進委員と連携し、スポーツや軽スポーツ行事・教室を開催するとともに、子どもたちが一流選手に触れる機会を提供する。 ○プロ野球ウェスタン・リーグ公式戦を開催し、一流のプレーを身近で見ることができる機会を設ける。</p> <p>(2)総合型地域スポーツ・文化クラブ(UNIC)の充実 ○可児UNICスポーツクラブ(※32)の活動の支援及び自主運営に向けた取り組みの指導をする。</p> <p>(4)B&G財団関連事業の推進 ○海洋性スポーツの機会を提供するとともに、B&G財団が推進する“水の事故0運動”を普及するため「水辺の安全教室」を実施し、水に対する知識や技術取得を進める。</p>

施策の実施状況及び成果

「一市民スポーツ」振興のためのスポーツ行事・教室の開催(IV-1-(1))
 ○スポーツ推進委員会により、老若男女問わず気軽に参加できる軽スポーツ大会等を開催した。
 ミニテニス大会(参加者:50人)
 健康フェア(体力チェックコーナー 参加者:199人)
 元旦登山(参加者:483人)
 軽スポーツ体験会(ワンバウンドバレー) (参加者:92人)
 ○各地区の健友会と連携し、体力測定を実施(11回、205人)高齢者の健康意識の高揚を図った。
 ○生涯学習「楽・学講座」として、軽スポーツ講習会を家庭教育学級などで11回(参加者:273人)実施した。
 ○障がい児(者)スポーツ教室として、水泳教室を3回(参加者:69人)開催した。
 ○11月19日に「ぎふ清流レクリエーションフェスティバル」の市町村協賛イベントとして、B&G海洋センター体育館で「ヘキサロン」(参加者:140人)を開催した。
 ○ボート体験教室(2中学校 参加者:28人)を開催した。
 ○JFAこころのプロジェクト「夢の教室」として、トップアスリートによる教室(小中学校5校20クラス707人)を開催した。
 ○7月1日にプロ野球ウェスタンリーグ(中日ドラゴンズ 対 阪神タイガース)公式戦の開催に協力し、3,120人の入場者が一流のプレーを間近で見られる機会を提供した。

総合型地域スポーツ・文化クラブ(可児UNICスポーツクラブ)の支援(IV-1-(2))
 ○年間10講座を開催し、延べ746人の参加があった。
 ○自主運営に向け、可児UNIC役員との協議を開催した。

B&G財団関連事業の推進(IV-1-(4))
 ○市内3校で「水辺の安全教室」を開催し、合計8時間 601人の児童に対して着衣泳や水の事故に対する心構えなどの指導を行った。
 ○市のB&G施設の利用は、体育館が69,482人、プールが7,793人であった。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
可児UNICスポーツクラブの登録者数	2,054人	2,240人	2,118人
可児シティマラソンの参加者数	2,228人	2,054人	2,257人
市内グラウンドの延べ利用人数	124,981人	123,779人	132,579人

施策の課題及び今後の方針

○市民スポーツ振興のため、より多くの市民が参加できるスポーツ行事や教室等の開催。
 →今後も、指定管理者、スポーツ推進委員、可児UNICスポーツクラブ、大学等と連携し、より多くのスポーツに触れ合える場を提供し、「一市民スポーツ」を推進する。

○可児UNICスポーツクラブの自主運営。
 →可児UNICスポーツクラブ法人化に向けた活動の支援を行う。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	----------	---------------------------------------

基本目標名	IV 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動
施策名(目的)	2 スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上
平成29年度の重点(手段)	<p>(1) 体育連盟と加盟協会の組織の強化 ○(公財) 可児市体育連盟の活動を支援し、スポーツ人口の拡大を図るとともに、主催行事への協力をを行う。</p> <p>(2) スポーツ少年団活動への支援 ○施設の優先使用など、スポーツ少年団が活動しやすい環境を提供する。</p> <p>(3) 指導者及び選手の育成 ○スポーツ少年団や各種団体の選手及び指導者を育成する。</p>

施策の実施状況及び成果

体育連盟と加盟協会の組織の強化(IV-2-(1))

○市総合体育大会(4月23日)、可児駅伝(12月10日)、可児シティマラソン(2月18日)など主催行事への協力を行った。
○7月1日にプロ野球ウェスタンリーグ(中日ドラゴンズ 対 阪神タイガース)公式戦の開催に協力し、3,120人の入場者が一流のプレーを間近で見る機会を提供した。

スポーツ少年団活動への支援(IV-2-(2))

○スポーツ少年団やスポーツ関係協会などに施設利用の優先使用許可や利用料減免を行い、活動を支援した。

指導者及び選手の育成(IV-2-(3))

○可児市B&G海洋センターリニューアル オープンイベントとして指定管理者 KSCグループの協力により、「ミズノ ビクトリークリニック in 可児市B&G海洋センター」を開催し、ロンドン、リオオリンピック メダリスト 星 奈津美選手を呼び、市内小学生50人を対象とした水泳教室を実施した。

○2月18日に中部学院大学との連携事業として、「第3回可児市小学生バスケットボールクリニック」を開催し、市内のバスケットボール部会に所属する小学生50人及び指導者が、同大学バスケットボール部員から直接指導を受けた。



オリンピックメダリストによる水泳教室



大学生からバスケットボールの指導を受ける小学生

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
体育連盟加盟人数(登録者数)	2,781人	2,561人	2,499人
全国大会等出場件数(激励金支給件数)	175人	177人	184人
スポーツ少年団登録者数	1,016人	1,009人	966人
スポーツ少年団指導者数	274人	294人	287人

施策の課題及び今後の方針

○(公財)可児市体育連盟の活動の支援。
→可児市総合体育大会、ウェスタンリーグ、可児駅伝、可児シティマラソン等の事業への協力を行う。

○指導者及び選手の育成。
→指定管理者、大学等と連携し、より多くのアスリートから直接指導が受けられる機会を提供していく。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	IV 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動
施策名(目的)	3 気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実
平成29年度の重点(手段)	<p>(1)スポーツ施設の管理 ○市民が安全・安心に利用できる施設を運営していくため、整備・点検を行う。</p> <p>(2)スポーツ施設の効率的な運営 ○スポーツ施設の効率的な管理運営のため、指定管理者制度を導入した。適正な運営が行われるようモニタリングを実施する。</p> <p>(3)旧県有地の有効活用についての検討 ○旧県有地の今後の利活用を検討する。</p>

施策の実施状況及び成果

スポーツ施設の管理(IV-3-(1))

○市民が安心・安全に利用できる施設を運営していくため、平成29年4月より指定管理者制度の導入を行い、整備・点検を行った。

スポーツ施設の効率的な運営(IV-3-(2))

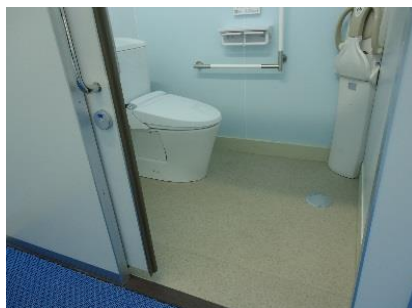
○平成29年4月より指定管理者制度の導入を行い、市民が安心・安全に利用できるよう、四半期ごとにモニタリング評価を実施し、スポーツ施設の効率的な管理運営を行った。

旧県有地の有効活用についての検討(IV-3-(3))

○関連部局との検討委員会を開催し、今後の旧県有地の利活用を検討した。



リニューアルしたプール



洋式化した男子トイレ



洋式化した女子トイレ

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
K Y B スタジアムの延べ利用率 (利用時間/利用可能時間)	44.2%	49.0%	46.9%
K Y B テニスコートの延べ利用率 (利用時間/利用可能時間)	35.1%	40.6%	42.5%
K Y B スタジアム利用者	40,081人	50,176人	49,957人
K Y B テニスコート利用者数	29,269人	36,384人	39,446人

施策の課題及び今後の方針

○市内スポーツ施設の管理運営。
→指定管理者と連携を取り、市民が安全・安心に利用できる市内スポーツ施設の管理運営を行っていく。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承	
施策名(目的)	1 文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供	(1/2頁)
平成29年度の重点(手段)	(3)歴史館・資料館の運営 ○館相互の連携による企画展を開催するとともに、関連講座等を開催する。 ○学校や公民館などと連携し、団体の受け入れや資料の貸出、出前講座を行う。 (4)陶芸苑での陶芸教室活動の推進 ○年間を通じて、多様なメニューの陶芸教室を開催する。	

施策の実施状況及び成果

歴史館・資料館の運営(V-1-(3))

○各館において、特色を活かした通常展を開催し、特に美濃桃山陶(※15)や美濃金山城跡(※33)、荒川豊蔵、古墳等を紹介・解説し、郷土への愛着を持ってもらう配慮をした。企画展・関連講座は次のとおり。

【可児郷土歴史館】

- ・企画展「謎解き！可児の古墳たんけん！」(7月7日～9月3日) 入館者数 延べ 807名
- ・企画展「荒川豊蔵の楽、萩、唐津、信楽、備前」(10月14日～12月3日) 入館者数 延べ 530名
- ・関連講座「古墳ペーパークラフトを作って、長塚古墳を見に行こう！」(7月15日 20名受講)
- ・関連講座「オープン粘土でハニワづくり！」(7月22日 21名受講)
- ・関連講座「親子で石を削って勾玉づくり」(8月4日 32名受講)
- ・関連講座「ガラスを溶かして勾玉をつくろう」(8月6日 15名受講)
- ・関連講演会「古墳講演会」(8月26日 92名参加)

【荒川豊蔵資料館】

- ・企画展「大萱でのくらしを糧として」(4月28日～6月11日) 入館者数 延べ 2,677名
- ・企画展「収蔵品展 茶碗尽くし」(6月16日～10月1日) 入館者数延べ 1,961名
- ・特別展「染野コレクションより 荒川志野に魅せられて」(10月6日～12月3日) 入館者数 延べ 2,376名
- ・関連講演会「文化財を継承する～修理と環境～(三輪嘉六氏)」(7月9日 60名参加)
- ・関連講座「抹茶茶わんに絵付けしよう」(7月2日 8名受講)
- ・関連講演会「荒川豊蔵作品の魅力(唐澤昌宏氏)」(10月15日 50名参加)
- ・関連講座「竹で柄杓を作ろう講座」(11月19日 20名受講)
- ・荒川豊蔵作陶の地の整備を終えて、一般公開のイベントを4月28日～5月7日に実施した(来場者2,366人)。

○講座・教室や他との連携事業

- ・可児郷土歴史館、荒川豊蔵資料館と川合考古資料館見学の受け入れ(21校1,300人)、出前授業(8校558人)
- ・夏季親子勾玉作り教室 2コース12組31人参加

陶芸苑での陶芸教室活動の推進(V-1-(4))

- ・美濃焼講座(6期16コース、計236人)
- ・夏季親子陶芸教室(3コース、20組42人)
- ・季節の置物づくり教室(雛人形、陶かぶと、計26人)
- ・陶芸サークル、家庭教育学級、公民館団体への作陶指導をした。



可児郷土歴史館を見学する中学生



茶碗尽くし展関連講座
「抹茶茶わんに絵付けしよう」の様子

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承		
施策名(目的)	1 文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供	(2/2頁)	

施策の実施状況及び成果



荒川豊蔵資料館敷地内を見学する小学生



荒川豊蔵資料館敷地内で説明を受ける小学生

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
可児郷土歴史館の入館者数	4,533人	3,050人	3,335人
兼山歴史民俗資料館の入館者数	1,543人	178人 (1カ月間のみ)	0(一時休館中)
川合考古資料館の入館者数	2,063人	1,687人	1,566人
荒川豊蔵資料館の入館者数	3,276人	2,742人	8,492人
可児郷土歴史館に対する満足度(入館者アンケートで「大変満足・満足」と回答)	80%	69%	78%
荒川豊蔵資料館に対する満足度(入館者アンケートで「大変満足・満足」と回答)	90%	86%	90%

施策の課題及び今後の方針

- 可児市の歴史・文化をPRするために、入館者を増やす必要がある。
→「美濃桃山陶の聖地」や「美濃金山城跡」を中心に展示等を行うとともに、学校や地区センターなど各方面との連携を継続し事業内容を工夫する。
- 可児郷土歴史館を「美濃桃山陶の聖地」へのエントランス施設として改修する。
→古民家を活用し、できる限り他の展示物も移転する。
- 陶芸文化の理解と普及のために、陶芸教室の活動を継続する。
→多彩なメニューを工夫する。サークル活動との連携を強化し、作陶活動を支援する。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	1 文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供
平成29年度の重点(手段)	(1)文化創造センターにおける鑑賞事業の充実 ○文化創造センターを拠点として、質の高い舞台公演や展示による鑑賞事業を実施する。 ○市民が生き生きと暮らしていくための知識や知恵を身に付ける場を提供することを目的として、文化創造センターにおいて、「～ぜひ知ってほしい～今を生きる心」事業を実施する。

施策の実施状況及び成果

文化創造センターにおける鑑賞事業の充実(V-1-(1))

○文化芸術の中核拠点として、また、人と情報の交流拠点として、音楽、演劇、伝統芸能、展覧会、映画等の多分野にわたる事業を実施し、市民が良質の文化芸術に触れることができる機会の提供を行った。

音楽：地域拠点契約を結ぶ新日本フィルハーモニー交響楽団によるサマーコンサート・ニューイヤーコンサート、チャリティーで行う「祈りのコンサート」等大小多様なクラシックコンサート・リサイタル、ポップス部門として布施明のライブコンサート等を実施した。

演劇：地域拠点契約を結ぶ文学座による「真実」をダブルキャスト方式によって公演、落語「かに寄席」や風間杜夫の「落語独演会」を開催した。

展覧会：障がいを持った作家の絵画展「エイブル・アート展」を実施した。

映画：厳選した作品を毎月2日間上映する「アール・キネマ倶楽部」、秋に「アール映画祭」を実施した。

さらに、平成29年度より先進的文化芸術創造活用拠点形成事業(5カ年計画)がスタートし、文化芸術活動を通じた共生社会づくりとして、英国で教育や福祉における文化芸術活動を先駆的に実施している英国リーズのウェスト・ヨークシャー・プレイハウスとのプロジェクトに着手、平成31年度中の制作、公演を目指し、作家による日本での取材活動や教育現場での英国人講師によるコミュニケーション・ワークショップを実施し、次年度の台本制作の準備を行った。

○「～ぜひ知ってほしい～今を生きる心」事業を、実施団体が主催者として市との共催により年6回実施し、市民が生き生きと暮らしていくための知識や知恵を身に付ける場を提供した。



エイブル・アート展



文学座公演「真実」

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
文化創造センターの利用者数	324,415人	314,506人	316,056人
文化創造センターの劇場(主劇場・小劇場)稼働率	75.1%	69.2%	65.4%
文化創造センターの施設全体の使用率	85.6%	82.0%	77.9%

施策の課題及び今後の方針

○「～ぜひ知ってほしい～今を生きる心」事業の効果的な事業の実施方法。

→広く市民を参加対象として、市民が生き生きと暮らしていくための知識や知恵を身に付ける場を提供する。また、当事業の効果を継続的に検証して、事業内容の見直しを行う。

○参考指標値について、劇場の稼働率や施設全体の使用率が目標設定時に比べ低くなってきていることに課題がある。

→利用者数は昨年度より増加している。稼働率はやや下がったものの今年度も全国平均を上回る高い稼働率65.4%(参考:平成26全国平均58.5%)を維持しており、十分な活用は図られている。貸出希望の集中を避け、効率的な運営を行うことを指定管理者に徹底する。

評 価	A	A:順調に達成	B:おおむね順調に達成	C:一部未達成	D:達成していない
-----	----------	---------	-------------	---------	-----------

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	2 市民の主体的な文化・芸術活動の支援
平成29年度の重点(手段)	(1)文化創造センターにおける市民参加事業の推進 ○文化創造センターにおける市民参加による文化芸術活動を推進する。 (2)文化・芸術団体の活動の支援 ○市内文化芸術団体、サークルの活動を支援する。

施策の実施状況及び成果

文化創造センターにおける市民参加事業の推進(V-2-(1))

○大型市民参加事業「君といた夏」：3月3、4日開演 一般市民83人はプロのスタッフから約5か月にわたり指導を受けた。関連企画として、「忍者修行ワークショップ」、「現代キッズヤングよ、これがSHOUWAだ！」を開催し、それぞれ30人、60人が参加した。
○ala collectionシリーズvol.10「坂の上の家」：市民サポーターを募集し、可児市に滞在して稽古する約1か月間、制作のサポートを行い全6公演を実施した。(吉祥寺シアター全8回公演実施。)
○多文化共生プロジェクト2017「おはなし工作ものがたり5」：8月19、20日 日本国籍・外国籍の市民を、プロの演出家が指導を行い、演劇的工作アトラクションを公演した。参加者が演劇を通じて交流したり、国籍の違う市民間の交流の場となった。
○子ども向け演劇公演「ねずみの嫁いり」：文学座の俳優と市民が一緒になってつくる子ども向け演劇を公演した。子どもたちが自身で制作した楽器で演劇に参加できる仕掛けづくりにより、子どもたちが集中して鑑賞できた。
○音楽祭：7月2日開催 出演団体9団体 来場者数651人
○美術展：11月8日～12日 出品点数5部門300点 来場者数約1400人
○文芸祭：12月6日～10日 出品点数(一般)8部門1,417点 (小中)4部門1,231点(応募人数:1,967人)

文化・芸術団体の活動の支援(V-2-(2))

○可児市文化協会、各種文化芸術事業を支援し、活動の啓発や伝統芸能の継承、新しい文化・芸術の創造を図った。また、可児市少年少女合唱団の活動を支援し、合唱を通じた地域とのつながりやクラシック音楽への関心を高めた。



市民ミュージカル「君といた夏」



多文化共生プロジェクト2017

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度

施策の課題及び今後の方針

○文化創造センターにおいて、市民参加による文化・芸術活動の継続。
→公益財団法人文化芸術振興財団との指定管理事業や委託事業等によって今後も実施していく。

○文化・芸術団体活動の支援及び啓発・伝承。
→可児市文化協会や可児市少年少女合唱団の活動を今後も支援していく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承	
施策名(目的)	3 文化財の保護と歴史の継承	(1/2頁)
平成29年度の重点 (手段)	<p>(1) 指定文化財の保存管理 ○地域とも連携し、文化財の管理、修繕、環境整備を行う。 ○指定文化財や指定候補を対象に調査を行う。</p> <p>(2) 文化財の整備・活用 ○美濃金山城跡(※33)主郭(本丸)の発掘調査を行うとともに、史跡美濃金山城跡整備基本計画の策定に着手する。また、関係部署と連携し、市内の城跡の整備・活用を進める。</p> <p>(3) 埋蔵文化財の保護 ○大萱古窯跡群(※34)は、弥七田古窯跡の発掘調査報告書を作成し、国史跡指定に向けての準備を行うとともに、その内容について広く情報発信する。 ○開発に伴い、記録保存のための試掘・発掘調査を行う。</p> <p>(4) 伝統文化の保存と伝承 ○宮太鼓や流鏑馬など、伝統文化の継承を支援する。</p> <p>(5) 歴史資料の調査・保存・活用 ○市民がより身近に文化財を感じ誇りとなるよう、講座等を通じてその価値を広く周知する。</p>	

施策の実施状況及び成果

指定文化財の保存管理(V-3-(1))

○地元22団体や業者委託による文化財の管理や環境整備、保安警備、文化財解説板の建替え(1基)を行った。
 ○岐阜県指定文化財の久々利銅鐸の保存修復を行った。
 ○天然記念物シデコブシ・ハナノキ・ミカワバイケイソウ・サクライソウの状況を調査し、経年記録を取るとともに自生状況を確認した。

文化財の整備・活用(V-3-(2))

○美濃金山城跡の第6次発掘調査(主郭部分)を実施し、発掘調査概報を作成した。また、史跡美濃金山城跡整備基本計画の策定に着手した。
 ○観光交流課と連携して、美濃金山城跡の魅力を伝えるイベント「山城に行こう」を開催し、山城見学会を開催したほか、著名人(春風亭昇太氏・宮下英樹氏)と学識経験者を講演者に迎えた。
 ○史跡美濃金山城跡整備委員会を2回開催した。
 ○美濃金山城跡からの眺望確保や、見学路の安全確保のための支障木伐採を行った。また、主郭下方の転石の除去を実施した。

埋蔵文化財の保護(V-3-(3))

○平成28年度までに実施した弥七田古窯跡の発掘調査報告書を刊行した。発掘調査において出土した陶器の整理作業を継続するとともに、一部出土品の科学分析を実施した。
 ○大萱古窯跡群調査・保存・整備指導委員会を開催した。
 ○平成28年に二野地内で出土した巨大珪化木を、可児市立東明小学校の岩石園に移設し、除幕式・説明会を実施した。
 ○発掘調査等で出土した埋蔵文化財を適正に保護・保存するために、春里教職員住宅を文化財収蔵庫に改修した。
 ○開発に伴う埋蔵文化財の有無照会613件を処理した。
 ○開発に伴う埋蔵文化財の調査(工事立会・試掘)を行った(立会6件、試掘5件)。また、リニア中央新幹線・大森非常口建設に伴う大森笹洞5号窯・6号窯の本発掘調査を行い、出土品の整理作業を行った。

伝統文化の保存と伝承(V-3-(4))

○無形民俗文化財に指定されている宮太鼓保存会、白鬚神社流鏑馬祭、久々利八幡神社大祭の伝承・後継者育成活動を支援した。
 ○可児市が誇る美濃桃山陶の文化を後世に伝承していくため、市の重要無形文化財として黄瀬戸・瀬戸黒・志野・織部の4つの陶芸技術を指定し、その技術保持者(6人)を認定した。

歴史資料の調査・保存・活用(V-3-(5))

○市広報紙へ「可児市の宝物」を隔月で掲載し、可児の文化財について市民にPRした。
 ○可児市が誇るべき事柄を30項目にまとめた読本「可児市のじまんとほこり」を作成した。
 ○歴史や文化財についての出前講座や「市史から学ぶ可児の歴史」講座を実施した(年間の講座件数57件、参加者2,899人)。また、文化財見学バス事業を市内小学校対象に実施し、市内の古墳などを8校、計736人の児童に見学してもらった。

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	3 文化財の保護と歴史の継承 (2/2頁)



久々利銅鐸の保存修復



美濃金山城跡の第6次発掘調査



東明小学校の岩石園除幕式



説明を受ける文化財見学バスの参加者

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度
国・県・市指定の文化財件数 (件)	132件	132件	136件
主催・出前講座等の件数・受講者数 (件・人)	42件・1,780人	32件・2,010人	57件・2,899人

施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針

- 天然記念物や希少植物の保護については、長期間に亘る観察が必要。
→各所における生育調査を継続し、経年変化を把握する。
- 美濃金山城跡については、保存・活用に向け、整備計画の策定が必要。
→平成30年度の史跡美濃金山城跡整備基本計画の策定に向け、発掘調査を進めるとともに、周辺環境の整備を継続する。
- 国指定を目指す大萱古窯跡群については、リニア中央新幹線計画との整合性を図る必要がある。
→地元と事業者の話し合いの動向を注視する。地権者の理解を得つつ事業者との協議を重ねる。
- 「美濃桃山陶の聖地」や「美濃金山城跡」を中心に、市民が歴史資産を誇りと感じてもらえる広報が必要。
→諸事業や各種媒体を通じて広くPRする。他部署との連携や情報の共有に努める。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	3 文化財の保護と歴史資産の継承
平成29年度の重点 (手段)	(5)歴史資料の調査・保存・活用 ○歴史資料についての調査・研究を行い、調査報告書を発行する。

施策の実施状況及び成果

歴史資料の調査・保存・活用(V-3-(5))

- ・館蔵史・資料の調査と整理を行った。
- ・資料調査の成果を「古墳ガイドブック」にまとめて発行した。(2,000部)
- ・総合会館等における収蔵資料の移動、整理を完了した。
- ・古文書、地歌舞伎衣装等の薫蒸作業を行った。



発行した古墳ガイドブック

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度

施策の課題及び今後の方針

○館蔵史・資料の公開・活用を図っていく必要がある。
→史・資料についての調査・整理を行い、その成果を順次調査報告書にまとめて刊行するとともに、展示や講座などに活用する。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実
平成29年度の重点(手段)	(1)文化・歴史施設の整備 ○関係部署と連携して、旧荒川豊蔵邸敷地内の一般公開を開始する。また、継続的に当該地の整備を行っていくとともに、本市を「美濃桃山陶(※15)の聖地」として、広くPRする。

施策の実施状況及び成果

文化・歴史施設の整備(V-4-(1))

○平成29年4月28日より、旧荒川豊蔵邸敷地(荒川豊蔵作陶の地)の一般公開を開始した。当該地の整備として、見学路内の雨水排水対策工事を実施するとともに、来場者の安全を確保するため、階段の手すり設置や、イノシシの侵入を防ぐための電柵設置を実施した。また、当該地周辺の支障木を伐採し、景観の改善に努めた。「美濃桃山陶の聖地」のPRのため、関係部署と連携して「随縁に集う」イベントを実施したほか、荒川豊蔵の使用した窯の3D映像を作成し、荒川豊蔵資料館来館者が操作・閲覧できるよう、タブレット端末にインストールして、館内で公開した。



荒川豊蔵資料館通路に設置された手すり



荒川豊蔵の窯の3D映像

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度

施策の課題及び今後の方針

○旧荒川豊蔵邸敷地内の一般公開のあり方を検討する。
→旧荒川豊蔵邸の施設と、荒川豊蔵資料館とが一体化した博物館として運営し、美濃桃山陶の聖地として広く市内外に周知を行う。また、周辺の植栽の整備、散策路・谷川・庭園の補修や支障木伐採等を継続的に実施していく。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実
平成29年度の重点(手段)	<p>(1)文化・歴史施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○郷土歴史館のコンセプトに沿った改修工事実施設計を行う。 ○各館のコンセプトに沿った展示替えの準備を進める。 ○資・史料の保管場所の移転を検討する。 ○美濃桃山陶(※15)の聖地を公開し、以後の管理運営を充実させる。 <p>(2)文化・歴史施設の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の日常点検と迅速な修繕の実施

施策の実施状況及び成果

文化・歴史施設の整備(V-4-(1))

- 郷土歴史館の施設コンセプトに沿った改修工事に向けて実施設計を行った。
- 兼山歴史民俗資料館について、展示物の一時撤去を完了した。
- 耐震改修工事を行い、「戦国山城ミュージアム」としての開館に向けて、条例改正および規則改正を行った。
- 各施設のコンセプト変更の具体案を作成した。
- 荒川豊蔵作陶の地の整備を終えて、一般公開のイベントを4月28日～5月7日に実施した(来場者2,366人)。

文化・歴史施設の管理(V-4-(2))

- 可児郷土歴史館にて以下のことを実施した。
 - ・非常用照明取替修繕
- 陶芸苑にて以下のことを実施した。
 - ・電気炉およびロクロの点検・修繕
- 荒川豊蔵資料館
 - ・東屋に防犯カメラを設置



荒川豊蔵資料館(居宅)

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度

施策の課題及び今後の方針

- 可児郷土歴史館と付属の古民家の耐震が心配であり、また老朽化している。
 - できる限り早期に耐震補強、改修を行う。
- 各館のコンセプトに沿った施設の整備。
 - 兼山歴史民俗資料館は、平成30年度に戦国山城ミュージアムとしてリニューアルオープンし、さらなる利用拡大を図る。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実
平成29年度の重点(手段)	<p>(1)文化・歴史施設の整備 ○文化創造センターの適切な施設管理と営繕工事を実施する。また、計画的な改修に向けて、大規模改修工事の準備を進める。</p> <p>(2)文化・歴史施設の管理 ○文化芸術振興財団を指定管理者として、文化創造センターの管理運営を行う。</p>

施策の実施状況及び成果

文化・歴史施設の整備(V-4-(1))

○文化創造センターの修繕を下記のとおり実施し、計画的または緊急対応の修繕を行った。

計画的実施修繕

- ・レストランガス給湯器取替工事
- ・空冷チラーRR-S2 No.1系統電磁弁取替工事
- ・空冷チラーRR-S3 No.2系統電磁弁取替工事

緊急対応実施修繕

- ・水と緑の広場噴水ポンプ取替工事

○大規模改修工事の準備として、実施設計を実施した。

- ・大規模改修実施設計委託業務

文化・歴史施設の管理(V-4-(2))

○公益財団法人文化芸術振興財団を指定管理者として、文化創造センターの管理運営を行った。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度

施策の課題及び今後の方針

○経年劣化による施設の老朽化が進行しており、予期しない緊急的な修繕や機器の故障への対応が増えてきている。
→次年度から実施する大規模改修工事の改修内容と調整を図りながら、経年劣化による老朽化にも対応していく。また、文化創造センターの休館中の運営体制を公益財団法人文化芸術振興財団と協議し、市民への影響が最小限となるように準備を進める。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	全体の推進体制
施策名(目的)	1 教育委員会の活性化
平成29年度の重点(手段)	<p>(1)各種会議の開催 ○多様化する教育課題に連携して取り組むため、市長が教育委員との協議や意見交換を行う総合教育会議(※35)を開催する。 ○教育委員会の方針の策定、各種委員の委嘱、規則等の改廃などを決定するため、教育委員会の定例会及び臨時会を開催する。 ○教育委員会会議での審議をより一層充実させるため、教育政策会議(※36)を開催する。</p> <p>(2)関係機関との連携・協力 (3)教育委員研修の充実 ○教育委員の資質向上、相互連携、情報共有化等に資するため、学校訪問、先進地視察、研修参加等を実施する。</p>

施策の実施状況及び成果

各種会議の開催(全体-1-(1))

- 総合教育会議を1回開催し、市長と教育委員会の教育政策に関する方向性の共有化を図った。
- 教育委員会定例会議を12回と臨時会議を1回開催し、議案に対する審議を行った。
- 学校の多忙解消、学校規模適正化などをテーマとする教育政策会議を4回開催した。

関係機関との連携・協力(全体-1-(2))

- 小中学校の入学式、卒業式、運動会、音楽会、生徒会サミット、青少年シンポジウム、成人式など、教育委員会及び市長部局の各種行事に参加した。また、公立の小中学校16校及び瀬田幼稚園、可茂特別支援学校の実態や課題の把握を目的とした学校(幼稚園)訪問を実施した。それらの実態等を踏まえ、教育委員会及び市長部局と情報の共有化を図った。

教育委員研修の充実(全体-1-(3))

- 可茂地区教育委員会連合会主催の研修に参加した。
- 先進地視察として、学校給食センターでありながら指定管理者制度で運営している神奈川県海老名市や特色ある子育て支援事業を行っている同県綾瀬市に出向き、実施方法を学んだ。また、美濃金山城と同じ山城である静岡県三島市の「山中城址」を訪問し、整備や維持管理などの取り組みについて学んだ。



総合教育会議の様子

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度

施策の課題及び今後の方針

- 教育課題が多様化し、対処しなければならないことが増加している。
 →教育委員会と市長とのさらなる連携をし、必要に応じて総合教育会議を開催し、市長と活発な意見交換や協議を行い検討していく。
- 教育現場の実態が変化し、課題も変化している。
 →各種の行事や学校訪問を通じ、教育現場での課題等を見極め、教育施策や教育予算等に反映させる。
- 教育委員研修で得た知識や情報を、教育施策に生かしてきていない。
 →教育委員会会議や教育政策会議を通じて、教育委員会事務局各部署と情報共有を図り、さらに総合教育会議を通じて市長と協議し、各種施策に生かす。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	全体の推進体制
施策名(目的)	2 効率的な教育行政運営
平成29年度の重点 (手段)	<p>(1) 情報・課題の共有 ○効率的な教育行政運営のため、教育委員会各課、学校、市長部局との相互連携や情報共有を図り、改善につなげる。</p> <p>(2) 施策の分析、評価 (3) 市民に開かれた教育行政の推進 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育委員会事務の点検・評価を実施し、公表する。</p> <p>(3) 市民に開かれた教育行政の推進 ○総合教育会議(※35)、教育委員会会議の会議録を市ホームページで公表する。</p>

施策の実施状況及び成果

情報・課題の共有(全体-2-(1))

○教育委員会事務局と市長部局の教育関係担当課との協力体制で、事務の点検評価、教育基本計画の進捗管理を進めた。
○市長部局と年4回協議し、入室希望者が増加しているキッズクラブ(※24)に対応するため、学校施設の有効活用を図る調整をした。
○学校事務の効率化や平準化、相談・応援体制の確立等を目指し、市内の学校を3ブロックに分け、支援室協議会を設け、学校事務の共同実施を行った。

施策の分析、評価(全体-2-(2))

○市長部局と連携し、教育基本計画の進捗管理を含めた教育委員会事務の点検・評価を行った。結果については9月議会報告後、市のホームページで公表した。

市民に開かれた教育行政の推進(全体-2-(3))

○事業の成果や教育委員会、総合教育会議の会議録、教育長交際費を市ホームページで公表し、開かれた教育行政を進めた。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成28年度	平成29年度

施策の課題及び今後の方針

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律により策定した教育大綱(※37)と、その実現のため策定した教育基本計画の内容の推進。
→教育委員会と市長部局の教育関係担当課との連携、協力を図りながら計画的な教育行政を図る。また、教育大綱を踏まえながら教育基本計画の進捗管理に努め、事務の点検評価を実施する。
○現在の教育基本計画終了後(平成31年度末)までに、新しい教育基本計画を策定しなければならない。
→現在の教育基本計画の事業成果等を確認し、今後の教育施策を計画的に進めるための新教育基本計画を策定する。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

【用語解説】

本紙に記載のある用語等について解説します。各頁の先頭に出現する語句に 印を付けており、同頁に2回目以降出現する語句については は付いていません。

1 小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態。

2 幼保小連携協議会・幼保小連携推進会議

幼児教育及び学校教育の推進に当たり、幼児期から児童期への円滑な移行の実現のために、幼稚園及び保育園並びに小学校における相互の連携の確保及び推進を図ることを目的として設置された協議会。また、その上位組織として、各関係機関代表で構成された幼保小連携推進会議が併せて設置されている。

3 スタートカリキュラム

小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくために作成するカリキュラム。

4 アプローチカリキュラム

就学前の幼児がスムーズに小学校の生活や学習に適応するとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるために作成する、幼児期の教育終了前（5歳児の10月～3月）のカリキュラム。

5 幼保小中連携講座

平成16年度から実施している、校種を越えて、保育士、幼稚園教諭、小・中学校教師が参加することができる研修。毎年、夏季休業中に1日実施している。近年は、午前幼稚園または保育園の参観、午後に講演会を開催している。

6 接続期カリキュラム

幼保から小学校の学習や生活に滑らかに接続できるように作成するカリキュラム。

7 Q-U (Questionnaire-Utilities、クエッションネア・ユーティリティーズ)

教師の日常観察や面接による児童・生徒理解の限界を補い、個々の状態および学級の状態を理解するための、客観的で多面的な資料を提供することを目的としたアンケート調査。(学級アセスメント調査)

- 8 N R T (Norm Referenced Test 、 ノーム・リファレンス・テスト)
集団 (全国) 基準に準拠した評価であり、相対評価 (全国的学力水準と比較して相対的に学力を把握する) を行うもの。 (全国標準学力検査)
- 9 (Q-U と N R T の) クロス集計表
児童生徒の状況を、学習面 (3 段階) × 生活面 (3 段階) の組み合わせでとらえ、表にまとめたもの。学習面は、標準学力検査 (N R T) の結果を、生活面は、学級アセスメント調査 (Q-U) の学級満足度尺度の結果を使い、児童生徒の支援レベルを表示している。
- 参考 (クロス集計表における) 一 ~ 三次支援レベル
クロス集計表では、児童生徒の支援の目安として、一次支援レベルは、「担任が行っている一斉指導に自ら参加できる児童生徒」、二次支援レベルは、「一斉指導に参加させるときには、さりげない配慮と支援が必要な児童生徒」、三次支援レベルは、「一斉指導に参加させるには、個別の特別な支援が必要、または一斉指導と並行して行うその子独自のプログラムが必要となる児童生徒」としている。
- 10 教育課程特例校
文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2に基づき、学校を指定し、学習指導要領等によらない教育課程を編成して実施することを認める制度。
- 11 スマイリングルーム
不登校の児童等への教育支援 (通級教室、体験学習等) を行う適応指導教室。「スマイリングルーム」は適応指導教室の通称。
- 12 スクール・カウンセラー (S C 、 School Counsellor)
児童生徒の不登校や校内での様々な問題行動等の対応に当たり、専門的な心理学的知識を活用して心理相談業務に従事する心理職専門家。
- 13 スクール・サポーター (S S 、 School Supporter)
学級でのティームティーチングや相談指導の支援などを行うために各校に配置された非常勤講師。主に児童生徒の学習支援を行う「学習支援サポーター」、主に発達障がいなどのある児童生徒の支援を行う「特別支援サポーター」、主に外国人の児童生徒の支援を行う「通訳サポーター」がいる。

14 スクール・ソーシャル・ワーカー（SSWer、School Social Worker）

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒がおかれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図る人材。

参考 スーパー・バイザー（SV、Super Visor）

SCやSSW等を監督、指導等する専門家。

15 美濃桃山陶

安土桃山時代から江戸時代初期まで、東美濃で焼かれ、茶の湯などに使われた黄瀬戸・瀬戸黒・志野・織部などの焼き物を美濃桃山陶とよぶ。当時焼かれた他の陶器と比べ、文様や釉薬により豊かな色彩が施されていた。

16 小中学校自己評価平均

「学習指導」「道德教育」「学校組織」「学校環境」など、17分野38項目から成り立ち、全ての教職員がそれぞれの項目を4段階評価する。その結果の平均。

17 いじめ防止専門委員会

小、中学校及び高等学校に通う子どもの、いじめ防止を図るための第三者機関。

18 SST（Social Skills Training、ソーシャルスキルトレーニング）

「ソーシャルスキル」とは 対人関係や集団行動を上手に営んでいくための技能（スキル）のこと。言い換えれば、対人場面において、相手に適切に反応するために用いられる言語的・非言語的な対人行動のことで、その対人行動を習得する練習のことを「ソーシャルスキルトレーニング」という。

19 LD（学習障害、Learning Disorders, Learning Disabilities）

学習障害とは、知的発達の遅れは見られないが、特定の能力に著しい困難を示すものの。

20 AD/HD（注意欠陥多動性障害、Attention Deficit/Hyperactivity Disorder）

注意欠陥多動性障害とは、発達段階に不釣り合いな注意力や衝動性、他動性を特徴とする行動の障害。

21 支払督促申立

金銭、有価証券、その他の代替物の給付に係る請求について、債権者の申立てにより、その主張から請求に理由があると認められる場合に、支払督促を発する手続。可児市では平成26年度より、給食費長期滞納者について当手続きの利用を進めている。

22 少額訴訟

民事訴訟のうち、60万円以下の金銭の支払いを求める訴えについて、原則1回の審理で紛争の解決を図る手続き。

23 PFI (Private Finance Initiative、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

国や自治体が行ってきた社会資本整備などの公共事業を、民間の資金やノウハウを活用して行う手法のこと。民間主導で建設・運営することで、建設費のコストダウンや公共サービスの効率化を図ることができる。

24 キッズクラブ・児童クラブ

放課後又は休業日において、保護者等がない家庭の児童の保育を行う児童クラブを、平成25年度から対象学年を小学校1年生から6年生までに拡大し、長期休暇期間のみの入室も可能とした上で、名称をキッズクラブに改めたもの。

25 家庭教育学級

家庭教育について保護者自らが学ぶ場。「家庭」は家族とのふれあいを通じ、「生きる力」を学ぶ場ですが、近年は、社会情勢や人々の価値観の変化に伴い、親の家庭教育に関する考え方に変化が生じているなど、家庭の教育力の低下が指摘されています。そこで、子どもの教育や人格形成に家庭が果たす役割を見つめ直す場として開催しています。

26 MSリーダーズ

「岐阜の未来は君たちで」をキャッチフレーズとし、高校生自らが自発的に取り組む「生徒の生徒による生徒のための非行防止・規範意識啓発活動」を実施する組織。MSとはManners・Spiritの略。

27 子育てサポーター

乳幼児学級、家庭教育学級で学習中の学級生のお子さん(0歳～3歳まで)の託児を行うボランティア。

28 子どもセンター協議会

平成11年に設置。主な活動としては、親子で体験できるようなイベントなどを紹介する情報誌「ランタン」の発行、市内でボランティア活動などを行っている青少年育成団体が集まり、活動紹介も兼ねたイベント「可児っ子体験フェスティバル」の開催などを行っている。

- 29 高齢者大学
健康で生き甲斐ある豊かな生活を作り出すため、市在住の60歳以上の方を対象に月1回程度の講座の開講やクラブ活動を行うもの。
- 30 高齢者大学大学院
高齢者大学を過去2年以上受講した者を対象に、更に深い知識を学ぶため、2年間のカリキュラムで月1回程度講座を行うもの。
- 31 レファレンス
図書館利用者からの調査研究に対する質問や図書の照会に応じること。
- 32 可児UNIC（ユニック）・可児UNICスポーツクラブ
可児市の総合型地域スポーツクラブ。種目、世代や年齢、技術レベルの多様性を持ち、地域住民のニーズに応じたスポーツを、専門の指導者のもと行えるクラブ。平成26年度より、市内4か所にあったUNICの事務所を1か所に統合し、またスポーツに特化したクラブとして活動している。
- 33 美濃金山城跡
木曽川の左岸、古城山にある東美濃の中心的山城であり、石垣や礎石、瓦を使用した織豊系城郭の特徴をよくとどめ、慶長6年（1601）の破城の状況とともに、山城の変遷を考えるうえで重要であるとして、国史跡の評価を受けたもの。
- 34 大萱古窯跡群
久々利大萱地区に築窯された、牟田洞古窯跡、窯下古窯跡、弥七田古窯跡からなる窯跡群で、県指定史跡となっている。牟田洞窯は、加藤源十郎景成が天正5年（1577）開窯したといわれており、志野の名品を数多く焼いていた。国宝卯花塙が焼かれたのも当窯である。窯下窯は二基築窯されており、すぐれた黄瀬戸を焼いていたとされている。弥七田窯は弥七田織部という織部焼の中でも特有な焼き物が焼かれていた。
- 35 総合教育会議
地方公共団体の長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うための会議。
- 36 教育政策会議
教育委員会が教育委員会会議の審議内容を補完したり、教育に関する中長期的な課題や政策等を協議するために、必要に応じて開催する会議。

37 教育大綱

地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針となるもので、総合教育会議において、首長と教育委員会との協議を経て、首長が策定する。